

平成25年決算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成25年11月8日（金曜日）

午前10時00分開議

午後 3時58分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質問

認定第 1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成24年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成24年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成24年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成24年度士別市水道事業会計決算認定について

認定第12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定について

閉議宣告

出席委員（19名）

委員 岡崎 治夫 君

委員 松ヶ平 哲幸 君

委員 丹 正 臣 君

副委員長 出合 孝司 君

委員 谷口 隆徳 君

委員長 小池 浩美 君

委員 井上 久嗣 君

委員 田宮 正秋 君

委員 山居 忠彰 君

委員 神田 壽昭 君

委員 十河 剛志 君

委員 渡辺 英次 君

委員 粥川 章 君

委員 伊藤 隆雄 君

委員 国忠 崇史 君

委員 菅原 清一郎 君

委員 岡田 久俊 君

委員 遠山 昭二 君

委員 斉藤 昇 君

事務局出席者

議会事務局長 石川 敏 君

議会事務局
総務課長 浅利 知 充 君

議会事務局
総務課主幹 岡崎 忠 幸 君

議会事務局
総務課主任主事 御代田 知 香 君

議会事務局
総務課主任主事 榎 木 孝 士 君

(午前10時00分開議)

○委員長(小池浩美君) おはようございます。

ただいまの出席委員は全員であります。

これより本日の委員会を開きます。

○委員長(小池浩美君) 本日の会議録署名委員は、第1日目に指名のとおりであります。

○委員長(小池浩美君) それでは、きのうに引き続き総括質問を行います。斉藤 昇委員。

○委員(斉藤 昇君) 24年度の決算状況について質問いたしたいと思っておりますけれども、1つは、各種基金についてであります。

24年度の決算において予定していた事業、この中で積み残した事業はあったのか、あるいは年度内に執行できずに翌年度に繰り越した事業を含めて、この際、明らかにしていただきたいと思っております。

○委員長(小池浩美君) 中館課長。

○財政課長(中館圭司君) 平成24年度において、実施すべき事業を執行しなかったという事例はございませんでした。

ただ、結果的に、申請件数がゼロということで未執行となった事業といたしましては、障害者団体バス利用助成事業、技能者養成事業、住宅手当緊急特別措置事業などがございました。そのほか、救急医療情報キット交付事業、これは在庫があったために予算執行がなかった。このほか、農業・農村交流受入事業につきましては、受け入れ実績はありましたけれども、事務費が全額不用額となった、それからまちなか居住推進プロジェクト事業につきましては、実施はしておりますけれども、調査研究費が不用額として全額残ったというような事例がございました。

このほか、繰り越し事業として、これは経済対策を除いて年度内に執行できなかった部分でございますが、1つには、福祉灯油支給事業、これが助成券の引きかえが4月以降になったという事例、それから環境センター建設事業が基本設計の変更により、農畜産物加工施設補修事業、農業体質強化基盤整備促進事業が事業の実施時期の関係から、このほか上士別小中学校改築事業が耐力度調査期間の延長により繰り越したという事例がございました。

以上です。

○委員長(小池浩美君) 斉藤委員。

○委員(斉藤 昇君) 今、答弁いただいたんですけども、例えば障害者団体バス利用の助成事業、こういうものは、予定していたけれども結局は申請がなかったと、どういう事業を予定していて、そういうことは実際に行われなかったのかどうか。

こういう助成をするという、市が決めていたもので、それらの団体との話し合い、例えば今言ったバス利用だとか、あるいは技能者の養成事業でありますとか、住宅手当の緊急措置、こ

ういもの、これはその対象者に対して、市からも補助金を使えるんだよということなんかを含めて、話し合いなんかというのはしないものなのか。せっかく補助事業として補助金をつけているのに、それらの団体が事業を執行できなかった理由はということだったのか、この際、お示しいただきたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 申請がなかった事業として、1つには、住宅手当緊急特別措置事業等につきましては、例えば失業された方が社員寮を出なければならぬといったような場合に、緊急的にその助成をするというようなことで、これについては、結果的にそういう事例はなかったわけですが、そういう事例があったときのために予算措置が必要ということはあるかと思えます。

ただ、障害者団体バス利用助成事業等につきましては、平成23年度から実施しておりますが、今まで利用実績はないというようなことで、これについては、その要綱自体も平成25年度見直して、使いやすくということで利用者数の制限なんかを緩和したわけですが、それにおいても実績がなかったということでございますから、こういった部分については、その予算の措置自体を見直していくということも必要かと思えます。

ただ、こういった利用助成事業の要綱、それから技能者養成事業については、中小企業振興条例に基づいて行っておりますが、この中で、例えばバス利用助成事業については、ひとり親世帯の団体等については別の予算で利用実績があるということもありますので、そういった部分については継続していく。しかし、実際にそういった利用が見込めないと、利用団体の意見も聞きながら要綱等の改正はしているというふう聞いておりますが、実績としてこういうことであれば、やはり予算の段階ではきちんと見直していくということが必要であろうと考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 例えばその障害者団体のバス利用の助成事業というのは、大体対象としてはどのぐらいの団体があるんでしょうか。そして、それらにかかわる人数というのはどのぐらいなのか、市としては、そういう障害者団体の皆さん方とは、お話し合いはちらっとただけで、ほとんどそれはそのままということだったんでしょうか、それはいかがなものなんでしょうか。

やはりつけた事業が実施される、それはもう団体のためにもなるわけだし、市がせっかくそういう助成をしているわけですから、やはり市がもっとそこに力を入れていくべきではないか、こう思うんだけど、この点は再度答弁をいただきたいと思えます。

○委員長（小池浩美君） 古川福祉課主幹。

○福祉課主幹（古川 優君） 障害者団体バス利用助成事業にお答えいたします。

まず団体の数ですが、6団体ございます。団体名といたしまして、身体障害者福祉会、次に、

視力障害者福祉会、次に、聴覚障害者の会、次に、肢体不自由児父母の会、次に、手をつなぐ育成会、最後に、ぬくもり会となっております。

それで、次に、その理由でございますが……

○委員長（小池浩美君） 川村次長。

○保健福祉部次長（川村慶輔君） 今の対象団体等については、主幹のほうから説明させていただいたとおりであります。それで、利用実態について各団体とも話し合いはさせていただいたところでもあります。

ただ、現行制度といたしましては、利用人数が非常に少ないというような中で、大型バスとか、バスを借りるにしても、補助率が3分の2ということでありまして、3分の1は利用者が負担するというようになっております。そういった意味では、利用者数が少ないということで、ここにかかる負担が非常に大きいというようなこともありまして、この制度の見直しを若干図ったところでもあります。バスから、少人数でのジャンボタクシーも利用できるような制度に変えさせていただいたところでもあります。

更に、個人の自家用車を利用する場合につきましても、駐車料金ですとか、高速料金等も一部助成の対象にするというようなことの改善を図ったところなんですけれども、そういった状況にありましても、なかなかこの助成事業を使うことが、していただけないというような状況もあります。

ただ、もう1点、社会福祉協議会のほうで運行しております福祉バスを利用するというような状況もありますので、遠出に当たってのこの助成を使うというような状況にはなっていないところでもあります。

ただ、今後もこの障害者団体の助成事業は必要という意向もありますことから、再度各種団体とも話し合いの上、それらの中身等の見直しも再度検討していきたいというふうに考えているところでもあります。

各種団体の加盟人数ですけれども、ちょっと今手元に詳しい資料がないものですから、総体で約180名程度になっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それで6団体、180人ということなんだけれども、これらの団体と、市が補助をつけるときに、きちんと、どんな話し合いがなされて、どういう理由で実施をされなかったのか。結局は、補助はするけれども、いわば持ち出しのお金があるので、それだったらいけないわというふうに金銭面でそうなっているのか、それとも、市がせっかくそういう事業を組んだけれども、そういう事業には参加しない、だからこれは使われなかったのか、こちら辺の原因について、市としてはどう判断していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 古川主幹。

○福祉課主幹（古川 優君） お答えいたします。

実績がない理由といたしましては、まず、研修先の送迎無料バス等を利用していることが1点上げられます。次に、参加が少人数ですので、自家用自動車を利用していることが上げられます。また次に、高齢化等により活動自体が自粛傾向にあるということが主な理由でした。

これらは各団体から調査の結果、このような理由を得た次第でございます。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、こういう積み残して利用されなかったということについては、新年度予算では予算づけはしないと、こういうふうになっていくのか、ここら辺の考え方について、この際承っておきたい。

○委員長（小池浩美君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 新年度の予算編成作業については、この後に具体的に入っていくわけですが、今、委員御指摘のとおり、こういった実績も当然踏まえて見直しを行っていくという考えであります。

○委員長（小池浩美君） 川村次長。

○保健福祉部次長（川村慶輔君） 今申し上げたような各種団体のほうにアンケートをした結果、聞き取りもさせていただきました。それは、そういった理由については、今古川主幹から述べさせていただいたとおりです。

それをもちまして、平成25年度に利用しやすい助成事業にするために一部見直しをさせていただきましたけれども、再度各種団体とも協議をして、この事業の継続、それから内容等についても再度検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） やはりこういう市民の団体のためになる事業については、これはこれだけではなくて、そういう補助金を出している団体に対しての補助金が本当に有効に使われているのか、そして、その補助金が多いのか少ないのかということも含めて、私いつでも申し上げるんですけども、せっかくの市のお金が、そういう補助金として団体に利用していただくようにしたものが、実際には使われなかったりするというときには、それらの原因をしっかりと話し合いをして、そして新年度予算の編成に向けていくべきだと、これはこのことだけではなくて、全体をそういうふうにするべきだと思うんですけども、どうでしょう。

○委員長（小池浩美君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 今回のこの補助事業等につきましては、やはり実際の利用者、利用団体のニーズと、ちょっと違っている部分があるのではないかというのが、今回の決算の結果になったのかなというふうに考えておりますし、こういった事例も踏まえて、全般的な見直しをした上で予算編成に当たりたいというふうに考えております。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 次に、決算の剰余金から3億円を財政調整基金に積み立てているけれども、その他の基金を含めた残高の総額と前年度との増減額というのは、どういうふうになっているのか。そしてまた、他の市町村と比較して、士別市の基金の規模はどの程度だというふうに思っているのか。そして、これらの基金については、どの程度まで積み立てればいいのかという、いわば基金積み立ての上限なんかについてはどう考えているのかも、この際、お聞きしたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 平成24年度末の一般会計基金残高の総額につきましては、32億3,500万円ということで、今回の歳計剰余金の3億円は決算から除かれておりますが、この32億円に対して前年度は28億8,400万円ということで、3億5,100万円増加をしているところであります。それで、他の類似団体との比較でございますが、平成23年度決算の数字になってしまいますが、類似団体平均基金残高は約46億円ということで、本市は約3割程度少ないという現状でございます。

この中でも、特に年度間調整として利用される財政調整基金、減債基金、そこだけを抜き出しますと、本市の場合13億9,000万円ということで、これについても平均より約4割少ないというような現状にあります。これは、人口1人当たりで換算いたしますと、財政調整基金等については類似団体より10%程度少ない状況であります。基金総額でいうと14%程度多いということで、この要因としては、合併特例振興基金、これが11億6,000万円ございますので、この分が、人口1人当たりになると多くなっているという要因かというふうに考えております。

それで、この基金の上限というものにつきましては、特に定められているものはないわけにありますけれども、やはり年度間の調整の意味もございまして、今後の財政需要に応じてということになりますと、やはり一定程度の基金は必要だということで、他市の状況から踏まえても、本来であればもう少し基金の水準は高く置きたいという考えはございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今、答弁されたけれども、そうすると、ほかの自治体から見ても、まだ基金は少ないと、こうだと。だからもう少し上限があってもいいという、上限としてはどのように押さえるのか、市民のニーズに応えられないでいて、基金がどんどんたまっていくという状態は、やはり市民サービスを行っている市としては、それほど喜ばしいことではないと思うんです。

無駄遣いを省いたり、そういうことを努力しながら行財政運営を行っていて、基金もたまっていくんだけど、再度その基金を本当に市民のためにも有効に使っていく、だから上限を野放図に基金をためていけばいいというものではないと思うんだけど、その辺はどういう意識をして基金を積んでいくということを望んでいるものなんですか、率直にお聞かせいただきたいと思うんです。

○委員長（小池浩美君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 財政運営に当たって、基金の残高の目標設定をしているわけではないわけですが、実際今後の財政需要、それから交付税等の推計等を考えますと、やはりだんだんと収入額の確保が難しくなるということが想定されます。

そういう意味では、年度間調整の意味を持つ財政調整基金等については、そういった需要に備えるためにも、一定程度のものは確保したいという考えでございます、委員御指摘のとおり、当然その時々々の財政需要に応じて、ある程度取り崩すことも出てくるわけですが、考え方としては、そういった水準は現段階では保ちたいという考えはございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） その一定程度というのは、どのぐらいなんですか。

○委員長（小池浩美君） 中館課長。

○財政課長（中館圭司君） 他市の事例から申し上げますと、1割程度は少ないという現状ですが、士別市の場合においては、平均よりはその程度少ないということがありますので、目標設定にするわけではありませんけれども、いわゆる標準的な基金程度は確保したいという考えはございます。

○委員長（小池浩美君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） 私のほうからお答えをさせていただきますが、基金の積み立てについての上限ということについては、これはもうもちろん設定していないわけでありまして。

最近、地方交付税が多く配分されてきたというような経過等々もありまして、市民サービスに必要な経費を使って、更に黒字ということでの決算ができるということで、その中から今、財政調整基金等々に積み立てを行って、少しずつ基金も増えているという状況にありますので、この点においては、財政運営上については大変助かっているなという印象を持っています。

今、齊藤委員おっしゃるとおり、上限を特に設ける必要はありませんので、必要な市民サービス等々についてはしっかりやって、その上で基金を積み立てられるというのが一番望ましい形だというふうに思いますので、今後においても、もちろん行財政の中で無駄なことは省いていく、必要最小限な行政経費の中で最大の効果を上げるというような行政運営を進めてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 市立病院のいわば経営収支も依然として赤字が続いて、一般会計からの新たな繰り出しも行っていかなければならない、そういう財政状況にあるのは事実でもございますし、一定の基金は、残ったときには積んでおくということは必要であります。

ただ、今、総務部長もおっしゃいましたけれども、市民サービスを削って基金にするということではないということだけは、ぜひ考えていただきながら頑張っていただきたいと思うので

ございます。

市立病院の会計への繰入金、これは10億2,000万円と、改革プランの額を超えていると思うんです。その改革プランのとおりいかない理由、上乘せとなった金額、これらの要因はどう考えているのか。

やはり患者が足りなくて、先生が足りなくてということをすぐ言うんだけど、本当に独立採算で市立病院が運営していけるようになるためには、どうしたらいいというふうに考えているのか。独立採算でやっていただければ、一般会計からの繰り出しも、それだけ一般市民の財源にも使えるわけでございますから、本当に独立採算を追求した経営をやっておられるのか。もし、どうしても繰り出ししなければならないという額、これは新たな繰り出しのほかは全部義務的に市立病院に繰り出しをしなければならないという額になっているのかどうか、この点も含めてお答えをいただきたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 加藤市立病院総務課長。

○市立病院総務課長（加藤浩美君） お答えをいたします。

士別市立病院事業会計におきます一般会計からの繰入額についてであります。繰入額、24年度では10億2,730万円となったところでございます。

当初予算の中の病院経営改革プランの繰入予定額は9億3,800万円ということでしたので、追加となった繰入額につきましては8,900万円、この追加繰り入れを行うことによりまして、不良債務が発生しないという決算になってございます。

追加繰り入れの要因といたしましては、やはり患者数の減というのが一番大きいわけですが、改革プラン上は、入院患者数を年間5万4,750人と見込んでいます。平成24年度は3万9,568人ということで、プランに対しましての比率といたしましては72.2%となったところでございます。外来患者数におきましても、プラン上は15万4,350人を見込んでおりますが、平成24年度は13万7,186人ということで、プランに対します比率といたしましては88.9%ということになりました。

それに伴いまして、入院・外来収益の額につきましては、プランで予定しておりますのが26億7,700万円ということでございましたが、1人1日当たりの診療収入の増もありましたが、24年度の決算では24億8,400万円ということで、プランに対しましては1億9,300万円の収益減というようなことになっております。ただ、対前年度比でいきますと、平成23年度と24年度の比較でいきますと、ここは5,000万円の減というようなことになっております。

これに対しまして、医業費用につきましては、プランで予定されております33億6,200万円に対しまして、24年度は、看護師数の減少等その他要因、患者数の減少に伴う材料費の減等ございまして、24年度は32億6,000万円ということで、1億2,000万円の減という状況になったところでございます。

あわせて、昨年度は診療状況の変化もございました。昨年10月、心臓カテーテル検査、治療等を再開いたしておりますので、そういった面では、1人当たりの入院単価の増にもつながっ

たところでございますが、昨年の8月以来の療養病床の休床を含め、循環器内科の入院の再開を行ったところですが、その部分については患者数は伸びているわけでありましたが、全体としては入院患者数の減となったというところが、全体的な改革プランでは不足する繰入額の増になったところでございます。

また、24年度の状況といたしましては、費用の増の面でいきますと、リハビリ診療に係ります返還金3,100万円がございました。それから、収支改善コンサルタントの委託業務として536万円、医師確保のためのコンサルタント委託料ということで640万円等の費用の増がありました。そういった理由によりまして、24年度は改革プランより大幅に繰入額が大きくなって、8,900万円の追加繰り入れとなったところでございます。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 収支改善のコンサルタント委託料でありますとか、あるいは医師確保のコンサルタント委託料、こういうものも支出しておりますけれども、これらそれぞれがコンサルにかけてどのような成果があらわれたのでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 加藤課長。

○市立病院総務課長（加藤浩美君） まず、医師確保コンサルタントにつきましては、昨年2名の循環器内科医を確保することができました。そういった意味で、これに係る分ということになるかと思えます。

それから、収支改善コンサルタント業務につきましては、昨年の2月から6月にかけて、委託として行っておりまして、コンサルタント業務として、当時の経営状況を含めていろいろな各方面にわたって御指摘をいただいたところでありまして、ほかの病院の診療収入状況とか、そういったものと比較する中で、うちの病院の状況はどうなっているかという部分の御提言、それから各種診療に係ります点数の取得に関してのアドバイスをいただいているところがございます。

更には、今後の病院編成に当たりましては、地域一般病床の実現ということで、回復リハビリテーション病棟の新設を行い、急性期から亜急性期への対応を重視することが大切というような御提言をいただいております、それに基づきまして、地域戦略会議等でいろいろ検討してまいりました。それに基づきまして、今年の12月を予定しておりますが、亜急性期病床の導入という形の方にも至っているところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） その亜急性期という、それらの関係をこれはもうちょっと詳しく教えてください。

○委員長（小池浩美君） 加藤課長。

○市立病院総務課長（加藤浩美君） 亜急性期病床について御説明をさせていただきます。

亜急性期病床というのは、急性期治療を経過した患者さん、在宅、介護施設からの患者さん

でありまして、急性増悪した患者さん等を受け入れる形で、リハビリですとか退院支援を手厚く行うことによりまして、在宅復帰に向けた支援を行うという病床でございます。この病床につきましては、一般病床の中に病室単位で設定をできる形になってございます。

今回、11月の病棟再編を行わせていただきました。その中で、現在病院の4階病棟、これまで東西それぞれ分かれておりましたが、これを一つの病棟といたしまして、整形外科、それから外科の患者さんにお入りをいただく病棟として運営しております。それから、5階につきましては、これまで5階西病棟のみの運営でございましたが、東病棟を開設することによりまして、5階東を消化器内科、5階西を循環器内科というような形で患者さんの受け入れを行っているところでありまして、それぞれの病棟に8床ずつこの亜急性期病床を設定しようと考えております。

この亜急性期病床につきましては、そういった患者さんを受け入れるという形で、急性期で入られた患者さん、そういった患者さんが、ある程度安定した以降お移りをいただく形で病床を運営していこうという考えでおりますし、また、他病院で、例えば例でいきますと、脳血管系の患者さんで、急性期としてほかの病院で治療を受けられ、ある程度安定した後リハビリというような段階になりましたときには、こちらの病床で受け入れていくことも可能というふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） その亜急性期の関係でいえば、その病床が16床もするというんだけれども、これからそういう患者さんが増えていくということは考えられるのでしょうか。

結局、それは収益を上げるためにそこに移すという、これに移さなければ、その患者さんたちはどういうふうになるんですか。

○委員長（小池浩美君） 加藤課長。

○市立病院総務課長（加藤浩美君） 亜急性期病床の運用についてでありますけれども、患者の見込みということでいえば、例えば整形の患者さんなんかにつきましては、当初手術等を受けられて、その後継続して入院されて、リハビリということになってまいります。

特に高齢者の方につきましては、その入院が非常に長引くという傾向がございます。そういった意味では、こちらの亜急性期病床のほうに移っていただきまして、手厚いリハビリですとか、そういったものを受けていただいて、退院に向けて調整させていただくことが可能かというふうに考えておりますし、当然、先ほども言いましたとおり、ほかの病院で治療を受けられている方が戻ってこられるということも考えられます。

この亜急性期病床につきましては、一般病床の中に設定できますものですから、そういった意味におきましては、順次患者さんが移動する中で、患者数の確保というのはできていくのかなというふうに考えておりますが、ただ、何せ初めての導入でございますので、その運用に当たりましては、かなり調整が必要になるかと思っておりますので、その辺注意しながら運用をしてい

きたいなというふうに思います。

それと、亜急性期病床の特徴といたしまして、まず、一般病床におきましては、現在、市立病院、看護体制10対1という形をとっております。その関係で、患者さんの一般病床における平均在院日数というのが、21日を超えることができないというふうになっております。21日を超えますとどうなるかといいますと、診療報酬が、入院基本料が下がってしまうということで、病院収益に大きく影響を与えてしまいます。

そういった意味におきまして、この亜急性期病床の患者さんにつきましては、この平均在院日数の算定から除外をされます。更に亜急性期病床においては、患者さんが、60日間を限度に亜急性期病床での治療ができるというようなことになっておりますので、そういった意味におきましては、一般病床のほうにおきます在院日数の21日確保という部分に大きく貢献といえますか、役に立つといえますか、表現はあれですけれども、そういった効果があるというふうに見込んでおります。

ひいては、逆に一般病床のほうでそういった形、21日確保するために余裕ができますので、その分、逆にいえば、若干長い患者さんについても、そのままいただいても、21日のほうの制限の影響を受けづらいということも言えるかと思います。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、その21日という上限がございますよね。この人たちは、そうしたら、現在、亜急性期のほうに行かなければ、21日でもう退院しなければならないと、そういうふうにして退院をさせているわけですか。

○委員長（小池浩美君） 加藤課長。

○市立病院総務課長（加藤浩美君） 先ほど御説明申し上げました平均在院日数21日ということで、1人の患者さんが21日で、もうそれ以上入院できないということではございません。患者さんを平均して在院日数が21日ということがございます。それも3カ月間の平均ということになっておりますので、当然現在入院されている方につきましては、長い患者さんもいらっしゃいます。当然2日、3日で退院される患者さんもいますので、その中の平均ということになります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今この亜急性期のほうに対象になる患者というのは、どのぐらいいらっしゃるんですか。そして、これはすぐそれはもう、厚生労働省なんかとの手続といいますか、これは認可か何か要るだろうけれども、そういう手続なんかはどういうふうに進んでいくものなんですか。

○委員長（小池浩美君） 加藤課長。

○市立病院総務課長（加藤浩美君） 亜急性期病床につきましては、届け出の手続だけで開設ができるようになっております。当然、開設に向けましては、施設基準がございますので、いろい

るな条件がございますが、そのクリアというのが必要になります、それにつきましては、もうクリアできる状況にあるかなというふうに考えております。

それと、スタートしてすぐ患者さんがいるのかという部分でございますが、患者さんの状況につきましては、日々変わっていておりますので、病棟全体を見的过程中でその対象となるべき、急性期を過ぎて亜急性期に入られた、これにつきましては、医学的判断が必要ということで、単純に日数だけで追うとか、病気の種類で、あるいはけがの種類で決まるというものではございませんので、そういった中で、病床運用という面を考えましても、極力、各病棟8床分、全体では3病棟掛ける8床で三八、二十四病床ということになります、この運営、病床利用率を高めて運用したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今は看護師さんなんかやはり不足していて、看護師の確保を早期に採用して、そしてこういう病床なんかを療養の再開をしたいというふうに言っておられるけれども、いつオープンを目指して、いつ看護師さんを確保して、安定した体制をつくると、こう言っているんだけど、いつを目指しているんですか。

○委員長（小池浩美君） 三好市立病院事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 療養の病棟の再開につきましては、以前から看護師確保ができたなら早急にやりたいと。当然、士別の高齢者が多くて慢性期の患者が多いというところでは、その療養を目指していくという方向は変わりはないんですけども、今年、25年4月で12名の新人の看護師さんが入りましたので、当初は、その看護師さんがやはりどうしても、看護師さん、病棟を持つと、2人体制で夜勤をやるとなると、新人のうちはなかなか夜勤体制に入れないうことで、それは教育が終わって、早くて最低でも1年ぐらいはその教育にかかるということだったんですけども、今現在、その当初看護師さんが大分充足できたという状況だったんですけども、やはり今また看護師で、どうしても旦那さんが転勤したことによって転勤をせざるを得なくなったという看護師さん、それと、本来喜ばしいことなんですけれども、産休に入った看護師さんが、ここ今現在産休に入っている方が2人と、これから産休に入る方が5名ほどいらっしゃいます。そうなると、療養を再開するのに、20床の再開をするためには、看護師さんが基準で8名、それと助手さんが8名要るということで、今の現状では再開するための看護師さんが足りないという状況になっています。

それで、数年前から看護師確保のための奨学金の貸し付けを行っておりますけれども、それらの方が、来年と再来年で10名ずつくらい入ってくるというような状況になりますので、来年その10名の看護師さんが入ってくれば、その看護師さんたちが育った段階では療養の再開をできるということで、今、看護師とも話しているんですけども、その看護師の研修体制等を、なるべく早く一人前にできるような研修体制をとっていただいて、いち早く再開したいと、それと、やはり1年近くの研修が必要ということですので、来年全員が入ってくれていけば、26

年度中には再開をしたいというふうに考えております。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それから、看護師もそうなんだけれども、医師の確保、これはもう極めて重要だと思うんだけど、市立病院の今の体制からいって、今後も含めてだけれども、医師の数をもうどのぐらい増やしたいと考えているか、そしてその見通しはどのようなふうに現在では考えられるのか、この点お聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 三好事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 医師の数なんですけれども、当然患者数の動向によっても変わってくるということで、以前は整形と外科、循環器、それぞれ1病棟ずつ、ということは、50人単位で大体2人の先生で外来・入院を診ていたという状況なんですけれども、最近、今年の途中までの状況だと、外科と整形の患者さんが今減っているということで、2つの科を合わせて混合病棟にしているという状況なんですけど、逆に消化器系、あるいは、先月消化器のほうでは60人ほどの入院患者さんが入っていたんですけれども、入り切らなくて、結局よその病棟に行っている。

その60人の患者さんの病状を見ても、結局、摂食障害とか、廃用症候群とか、消化器というよりも一般内科的、それと、どうしても肺炎とか併発していくということもありまして、そのお医者さんの部分では、今、うちの病院の現状からすると、やはり内科系、一般内科を診られるようなお医者さん、そういうお医者さんが2人ぐらいいれば、もっと入院患者をとれるのかなど。

それと、今、うちの病院は眼科、泌尿器、そういった部分を出張医の先生に頼っておりますので、昔のように、例えば眼科の先生で固定医の先生がいらっしゃったら、入院等とれると、例えば手術もできると。そういったような状況もありますけれども、現実今の状況でいくと、医局のほうからの派遣というのは難しいというような状況ですので、院長の個人的なつながり等々でいろいろ動いてはおりますけれども、実際には、こちらが目標とする医師の確保がすぐできるかという、なかなか厳しい状況にあるというのが現状です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 士別は内視鏡センターができて、随分評判がいいというふうに聞いているんだけど、この内視鏡センターの患者さんでありますとか、それらの評判といいますか、実際に患者さんから寄せられる声なんかはどんなものがあって、この内視鏡センターの充実、これも今後とも図っていくと思うんだけど、医師はこのまま増やさないんですね。あるいは技術士さんというか、こういうものも増やして、より一層この充実を図っていくのかどうか、こちら辺についてもお答えいただきたいと思うんです。

○委員長（小池浩美君） 三好事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 内視鏡センターの関係に関しましては、まず技術者というか、内視鏡技師のほうは、先日も看護師さんで2人、資格を取った方もいらっしゃいまして、8名

の内視鏡技師がおりますので、その部分は充足されていると思います。

ただ、どうしても消化器の先生が内視鏡をやっている部分では、結局外来を診ながら、そして入院を診ながら、内視鏡の日、水曜日を主な検査日にしておりますけれども、そうすると、どうしてもなかなか手が回らないという部分もありまして、今の土別のほうに、これは市長が直接契約を交わしていただいて、NTT東日本関東病院の大圃先生という、これは雑誌等々にもしょっちゅう出ているスーパードクターで、内視鏡ではがん治療の第一人者という方が、2カ月から3カ月に1回土別のほうに来て、そして内視鏡で、今まで外科でできなかったような手術をしていただけたということになりますと、外科で手術すると、やはりどうしても一月、二月入院せざるを得ないような患者さんが、もう手術終わってちょっとしたらすぐ退院できるという、患者さんにとってはすごい負担のかからない、すばらしい手術をしていただいております。

そういったような評判もありまして、先日も稚内のほうで、内視鏡でできない事例をドクターヘリで土別のほうでやってくれないかということで、土別のほうにも来ています。

そういった評判や何かも聞いて、土別の内視鏡で将来的にやってみたいというような方も、まだ研修中ですので、大分時間がかかるかと思うんですけれども、そういったような問い合わせも来ているということで、そういう充実は図られていると。

ただ、どうしても今、固定2人、3人でやっているのと、件数を今伸ばすのが難しいということで、今の圃先生のほか、あと埼玉医科大学の先生と、あと日本医科大学の先生、著名な方なんですけれども、そういった方たちに来ていただいて内視鏡検査をしていると。いずれそういうところの若い先生が、できれば土別を目指して来ていただければ非常にありがたいかなというふうに期待をしているところです。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 一般会計からの繰り出しというのも、一定部分はやむを得ないところもあると思うんですけども、この市立病院に対する繰り出し、これについて今後どんな方針で臨んでいかれるのか。独立採算でやるということはやはりできない、不採算部門を抱えているということもあって、できないということなんでしょうか。今後の方向性についてお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 三好事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） 前段、病院のほうからお答えさせていただきますけれども、やはり今委員さんおっしゃられますように、今、10億円出ているうちの、国の基準では大体6億円が通常の繰り出しというか、どうしても公立病院をやっているならば、救急外来とか不採算部門もあります。その部分で1億円ぐらいかかりますので、それだけ繰り出しが認められている部分が6億円、ということになりますと、残りの4億円、それをやはり病院の独立採算で健全化するということで、それをいかに減らしていくということになるかと思うんですけれども、やはりそのためには、先ほど申し上げましたようなお医者さんがあと何人か、どうしても常勤

のお医者さんを確保しなければならないということで、それに向けて今後とも努力を続けていきたいと思っております。

それと、当然今の改革プラン、これが26年度で終了になります。それで新たな改革プランというか、経営改善計画をつくらなくてはならないと考えておりますけれども、その中で今一つ大きな課題となっているのが、来年度、診療報酬の改定が行われます。大きな改定が予想されております。それと消費税の関係で、消費税のアップ分が診療報酬にはね返れば、そう影響がないんですけども、前回のときも全部がはね返ったわけでないということになりますと、病院の会計のほうにも非常に大きな影響を受けるという状況にあります。

それと、今、日本医師会と四病院団体協議会というところがあるんですけども、そこが国のほうに合同提言している部分では、地方の病院のあり方を提言しております。それが急性期だけでなく、地方で全部完結できるように、急性期から、結局、先ほど言いました亜急性期の病床でなくて、今度、病棟単位で回復期病棟みたいな、そういった機能をあわせ持ったような病院になるべきというような提言をされておまして、非常に不透明な状況が多いと。

そういった中なんですけれども、やはり市民の安全・安心を第一とした病院をつくらなくてはならないということでありまして、前段お話しいたしましたように、やはりいつまでもその10億円の繰り入れということは、病院としてもならないということですので、その新たな経営改善計画をつくる際には、病院の規模等々も含めながら検討をして、全く新しい改善計画をつくっていくというような考えであります。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） プランがつけられてこれまで来たんですけども、新たなプランをというんですけども、このプランの狂いというのは、どこにあったものなんですか。大ざっぱに考えて、それを反省して新しいプランと、こういうんですけども、その点はいかがでしょう。

○委員長（小池浩美君） 三好事務局長。

○市立病院事務局長（三好信之君） プランの狂いというので一番大きな部分は、どうしても医業収益なんですけれども、これは当初、国がプランをつくるときに、例えば医師を確保する見込みがあるから医業収益を上げてきますよというようなことを言っても、それは認めないと。今いる医師の中での推計をなさいというような、ちょっと現実と合わないようなプランの作り方をさせられているわけなんですけれども、ただ現状は、どうしても医師数も変わるし、看護師数も変わる、その中で入院の診ていける患者数も変わるということになりますと、病院の中の収益というのはほとんど医業収益だけですので、その収益が落ちてしまう。

費用の部分のことに关しましては、医業収益以外の部分については、そういう行政努力と言ったら変なんですけれども、例えば事務職員の軽減とか、そういった部分はある程度見込みどおりの軽減を図れると。ただ、どうしてもうちの病院は器が大きいものですから、その電気料とかの光熱水費というところになると、プラン当時よりも1,000万円規模で増えているというようなこともありまして、どうしても患者の動向によって収益が変わるという部分で、プラ

ンどおりにはいかなかったと。

これがもっと大きな規模の患者数の多い地方であれば、常に病床が90床近く埋まるような病院であれば、そういうことはないでしょうけれども、なかなかそうならないで、人口減もあるんでしょけれども、患者が減った部分、人口が減った部分とかが、直接患者数の減に結びついた、お医者さんがいなくなった部分が入院患者の減に結びついてしまったというのが、やはり今の改革プランどおりにはいかなかった最大の要因だなというふうに考えております。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 今後の士別市の財政運営にとっても、市立病院のこれらの新たな繰り出しというのは、やはり大きな位置を占めていると思うんですね。

財政の健全性を維持していくためには、それらの市立病院の繰り出しなんかをどうするかということなんかも含めて、新たなこの指針をつくる必要があるのではないかと、こう思うんですけども、この点はいかがお考えでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） お答えをいたします。

現在、本市の財政運営につきましては、平成23年度に策定をしました士別市財政運営方針、これに基づいて運営を行っているところであります。

この方針の中では、まずは1つ、身の丈に合ったこと、それから民間活力の導入、それから地方分権時代に対応していること、この3つを大きな柱としながら、加えて起債残高の減少ということも柱として努めているところであります。

それで、病院の関係については、今、齊藤委員のほうからもお話にあったとおり、大変厳しい状況が続いているわけでありましてけれども、加えて単年度ということで見ますと、大型事業などを実施するということで、起債残高が増えるといったような局面もこれから予想されてくるところでもあります。

これについては、中期の財政推計、こういったものをしっかりまとめながら、起債の発行についての指針を示して財政規律を守っていきたいというふうに考えているところでありまして、来週、総合計画の見直しについてのヒアリングを行う予定でありますので、そうした機会を捉えて、こういった中期の財政推計をしっかりとめて、財政の規律を守るということで対応していきたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 次に、子育て支援について若干質問したいと思うんです。

子供の人口の推移、これはどうなっているのかということでございますけれども、最近5年くらいの推移と、今後の5年くらいの推移をどの程度と見ていらっしゃるのか、その方向性についてお答えください。

○委員長（小池浩美君） 四ッ辻こども・子育て応援室主幹。

○こども・子育て応援室主幹（四ッ辻秀和君） お答えいたします。

まず初めに、本市における過去5年間の子供の人口の推移でございますけれども、子供の出生数で申し上げますが、平成20年度は129名、平成21年度は133名、平成22年度は114名、平成23年度は135名、平成24年度は96名となっております。

平成24年度だけ100人を割り込んでいるというところがございますけれども、平成25年10月末現在で75名となっているところございまして、来年の3月31日まであと5カ月ほどございますので、今年度の出生数は100名から110名の間になるものと推計しております。

次に、今後5年間の子供の推計についてでございますが、過去5年間の子供の出生数の推移から考えますと、おおよそ100名前後で推移していくものと思われま。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうしますと、今現在の就学前の児童、子供といいますが、この子供さんたちというのは、推移はどんなふうになってございますか。

○委員長（小池浩美君） 四ッ辻主幹。

○こども・子育て応援室主幹（四ッ辻秀和君） お答えいたします。

就学前児童につきましては、4月1日現在で説明いたしますけれども、平成20年度は984名、平成21年度は931名、平成22年度は921名、平成23年度は879名、平成24年度は850名となっております。平成20年度と24年度を比較いたしますと134名ほど減少しているというところがございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 出生数からいくと、大体100名前後で推移していくということだけれども、しかし今の人口推計を見ると、児童や、それから出生数も年々やはり減ってございますよね。

今後まだまだ子供の数というのは減少がされていくのではないかなというふうに思うんですけども、子育て日本一を目指している、さまざまな施設を充実するのが大切なことだと思うんですけども、この子育て日本一というのは、その理念というのは、日本一という水準というのは、どこを目指していらっしゃるんですか。長寿日本一というようなことも、日本一は随分出てくるんですけども、それらは本当にどこら辺を目指して日本一にするのか。それから、その日本一の理念が、全職員のいろいろな課長会議でありますとか、あるいはそのそれぞれのセクションの全職員のものになっているのかどうか。それはどういう議論が全職員の中でもされているのか、この点についてもお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 相山副市長。

○副市長（相山佳則君） 今の子育て日本一、あるいは健康長寿日本一を、どこを目指すんだといったようなことでございますけれども、一つは、全国津々浦々いろいろ高齢者の方の健康のためということもあるでしょうし、今、子育てどこでも、かなり子育て家庭が苦勞していると、

実態から見るといろいろな施策されておりますけれども、士別市は士別市なりに、そういったいろいろな、例えば子育てであれば、小学生の医療費無料化とかやっておりますけれども、それぞれいろいろな、今子育て家庭が御苦労されているといったようなこと、あるいはその悩みをいろいろ抱えておられるといったようなことに対して、いろいろな状況の中で、それらをいかに改善していくかということ、まず我々が常にそういったことを頭に置いて、しっかりと相手方の立場になってやりましょうということが、ひいてはその日本一といった方向に向かっていけるのではないかと、健康長寿については、まず高齢者の方がしっかりと外に出かけて、自分の体を動かしたり、いろいろな方と会って会話をしたりすることによって、日々の健康が保たれていくのではないかと、そういった機会をしっかりとつくっていきこうと、そういう目標を持ってやろうという一つのスローガンでございますので、どこまでいけばいいということではなくて、毎年毎年いろいろな状況が起こってくると思いますので、その状況をしっかりと我々として捉まえて、相手方の立場に立ったことが、どれが一番ベストかといったことを目指すという、この精神が日本一という言葉になってあらわれてございます。

それと、日本一に向けてということで、これは全職員に、市長2期目の就任に当たっても、子育てで日本一、今ここで4年間やってきたことも含めて、その検証も含めて、これからまた新たにどういったことを目指すんだということと、あわせて健康長寿日本一についても、どういう思いを持って皆がやらなければならないかといったことをしっかりと説明しておりますし、また9月、10月、それぞれ新しい施策に向けての骨格に当たって、市長から各職場にいろいろ聞き取りをされておりますけれども、その中においても、その考え方というのをしっかりと示しておりますし、先ほど総務部長が言いました、これからマスタープランのヒアリングを行うわけでありまして。その後の来週12日に平成26年度の予算編成方針を市長から各職員に示されるということになっておりますけれども、その中においても、しっかりとそういったことを示していくことによって、ふだん、日ごろ各職場においてそういった目指す方向をしっかりと確認しながら、一つ一つの事業、そしてお一人お一人の市民に対する対応といったものがしっかりとなるような方向を今つくっていくということでありまして。

そういったことも全て含めて、日本一ということを目指すということの言葉になっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） ぜひ全職員が、そういう子育て日本一という、単なるスローガンではなくて、本当に実のある日本一なんだよというために、日々各セクションでも、きちんとその討論もして、行政全体が日本一と言われるような、小さな市だけれども、きらりと光る士別市になっていくように、全職員、やはり頑張っていたきたいし、私どももそういう点では、質の向上を目指したり、研修をしながら頑張っていきたいと思っているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一つ聞きたいのは、あいの実保育園が開設されましたけれども、開設前の利用者の推移と、開設後の利用者の推移の比較についてお示しいただきたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 東川あいの実保育園所長。

○あいの実保育園所長（東川由美君） お答えいたします。

あいの実保育園の開設前と開設後の利用者の比較でございます。

御承知のとおり、従来の市街地区には3カ所の公立保育園がありました。あけぼの、あすなろ、北星保育園、それぞれ定員を60名、3園を合わせますと180名の定員で保育を実施しておりました。また、これまでの年度別の利用者数でございますが、保育定員180名に対しまして、平成20年度は188名、21年度は196名、22年度は191名、23年度は186名と、保育定員を超過した中で実施していたため、平成24年度のあいの実保育園の開設と同時に、あいの実保育園の定員を110名、増築しました北星保育園の定員を90名として、市内地区で200名の保育定員にしたところでございます。

なお、平成24年度の利用者数につきましては、あいの実保育園と北星保育園を合わせますと、181名となっているところでございます。

あいの実保育園の開園前と開園後の比較といたしましては、平成20年度末では188名の在籍に対しまして、平成24年度末では181名と、ほぼ同数が在籍しておりました。

ゼロ、1、2歳児、未満児を比較いたしますと、平成20年度末には68名の在籍でしたが、平成24年度末は76名在籍しており、低年齢児の利用が増加傾向にございます。

次に、2階の一時保育、子育て支援センターの利用者の推移でございますが、あいの実保育園の開園前は、双方とも北星保育園におきまして実施していたところでございます。一時保育の利用者につきましては、平成20年度は2,084名、21年度は1,918名、22年度は1,679名、23年度は2,111名の利用がございました。

その後、あいの実保育園の開園に伴い、定員を10名から20名に増員したところ、平成24年度では2,838名の利用があり、特に3歳未満児の利用が増加傾向にあり、平成20年度では1,388名の利用があったものに対しまして、平成24年度では2,072名となり、700名ほど利用人数が多くなっているところでございます。

同様に、子育て支援センターの利用者につきましては、延べ人数で平成20年度は5,947名、21年度は5,854名、22年度は6,232名、23年度は5,317名の利用がございました。あいの実保育園の開園後の平成24年度では8,571名の利用となっているなど、一時保育と同様に、大幅に利用人数が増加しているところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 非常にその利用が伸びているし、それだけ子供さんや、子供さんを持つ親にとっても非常に喜ばしいことだと思うんです。

それともう一つは、あけぼの子どもセンター愛遊夢の開設前の利用者の推移と、開設後の利

用者の推移についてもお知らせいただきたいと思うんです。

○委員長（小池浩美君） 四ッ辻センター長。

○あけぼの子どもセンター長（四ッ辻秀和君） お答えいたします。

あけぼの子どもセンターの利用者の推移につきましては、開設前と開設後でございますが、あけぼの児童館として利用しておりました過去5年間の利用者について、まず御説明いたします。

平成20年度は1万1,959名、平成21年度は1万2,490名、平成22年度は1万6,863名、平成23年度は1万4,931名、平成24年度は1万2,734名となっております。追加ですけれども、平成22年度からはあけぼの児童館の南小分室というのもあわせて利用しております。その人数も加えてということでの数字でございます。

そこで、開設前と開設後の利用者の推移ということでございますが、平成24年度の4月から9月、平成25年度の4月から9月までの上半期の利用状況についてで御説明したいと思っております。

まず、平成24年度ですけれども、留守家庭児童保育室の利用者が6,464名、一般児童の児童館利用者数が265名、合計で6,729名となっております。これに対しまして、平成25年度の利用者数でございますが、留守家庭児童保育室の利用者が6,166名、一般児童の児童館利用者が1,365名、合計7,531名となったところでありまして、特に一般児童の児童館の利用者数については1,100名の増加があったところでございます。

また、この利用人数とは別に、新たに利用することが可能となりました中学生と高校生の利用人数でございますけれども、平成25年9月末現在で911名の利用がなされているというところでございまして、留守家庭児童以外の一般児童と、中学生、高校生の生徒の利用数を合わせますと、半年で約2,000名の増加となっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 斉藤委員。

○委員（斉藤 昇君） あいの実保育園なんかも随分評判がいいというんだけど、利用されている皆さんからどんな意見が寄せられたり、要望としてはどんな要望が寄せられているんでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 東川所長。

○あいの実保育園所長（東川由美君） お答えいたします。

あいの実保育園に寄せられた意見でございます。

まずは施設についての意見につきましては、木のぬくもりが感じられ、温かく清潔な印象を受けたとの声や、調理の様子が子供たちや保護者からも見えてとてもよいですとの意見がございました。

また、保育内容についての意見といたしましては、1人1人細かいところまで目が行き届いているところがよいとの声や、子供たちにとってとても丁寧な保育を行っているという意見をいただいているところであります。

しかしながら、職員が増えたことや、施設が大きくなったことにより、担当保育士以外の保育士がわかりづらいという意見も出ているところでございます。

次に、子育て支援センターに寄せられた意見でございますが、幼稚園や保育園に入る前に、友達と遊ぶ機会があるのはとてもよいという声や、他市から転居されてきた方に関しましては、母親同士の交流の機会が増えたことで、育児不安やストレスの解消が図られたといった意見もいただいているところであります。また、子供たちが広いところで遊べることや、手づくりの遊具がたくさんあることで、より使いやすくなったという意見もいただいているところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） あけぼの子どもセンターでの利用者からの意見は、具体的にどんな意見が寄せられているのかということや、あいの実保育園の評価として、どんな要因によって評価がされているのかという問題、これらについてもお答えいただきたいと思うんです。

そして、あけぼの子どもセンターの評価と要因、こういうものについてもお答えいただきたいのと、子供の数が年々出生率も減って減少していくと思うんだけど、今後の保育や学童保育のあり方についてどう考えていらっしゃるのか、これらについてもお答えをいただきたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 四ッ辻センター長。

○あけぼの子どもセンター長（四ッ辻秀和君） お答えいたします。

まず、あけぼの子どもセンターでの利用者からの具体的な意見というところでございますけれども、利用している小学生からは、広くてきれいになってうれしいですとか、体育室が広くなったので、ボールを思い切り投げられる。ホールの天井のネットで遊ぶのが楽しいということなど、今まで狭い児童館から、広がった子どもセンターになりましたので、そこで遊ぶのが楽しいといった意見が寄せられております。

また中学生や高校生からは、小さい子と遊ぶのが楽しいですとか、楽器を使ってバンド練習できる場所があってとてもよいですとか、姿見やスクリーンがあるので、自分たちの踊りのチェックができてとてもよいなどといった意見が寄せられているところでございます。

更に保護者からは、施設が開設されたことで、子供たちが広い空間でストレスもなく楽しく遊んでいたりとすとか、明るい場所で本を読んだりできることについて、とてもよいといった意見が出されております。

最近では、駐車場や外遊びができるスペースができたことによりまして、更に使い勝手がよくなったという意見も聞かされているところでございます。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 佐藤こども・子育て応援室参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 保育園のほうの評価について、私のほうから説明さ

せていただきます。

評価された要因としましては、まず1点目としまして、あいの実保育園の建設に当たり、先進的な保育園を視察して、そこで得た長所や短所を精査して、保育士を中心に保育室の配置や建具、遊具の選定に努めてまいりました。

また、保護者を対象に行ってきた説明会で出された意見や、入所希望に関するアンケート結果などに基づいて、できる限り理想的な保育環境を実現できるように配慮した結果、北海道産の木材を多く取り入れた内装や、食育に重点を置いた調理室、また多くの方々が利用できる広い2階部分など、保護者や保育士、調理師の意見や要望を尊重した結果が評価につながったのだと認識しております。

次に、2点目としまして、あいの実保育園の開設に合わせ、あいの実、北星保育園において、年齢別保育を実施したところでございます。年齢別保育に至った経過としましては、各年齢に応じた遊びの提供をすることで、子供たちの成長に無理のない保育ができるといった趣旨から導入をしたところであります。

3点目としましては、従来から取り組んでおります環境保育のより一層の充実を図ったところでございます。成長が著しいゼロ、1、2歳児には、個々の育ちを大事にする保育を行い、大人との信頼関係が育みやすい保育環境を整えることを目的としまして、担当制を取り入れたところであります。また、3歳以上児についてですが、子供たちが遊びを通してさまざまな経験や体験をすることで、子供の主体性を伸ばす保育を行ってきているところでございます。

あと、保育士を含めた全職員が保育の質の維持や向上と、環境保育への共通理解を深めるために、職場内研修、講演会の開催、外部講演会、研修会などへの積極的な参加も実施しております。

4点目としましては、地域性を生かした保育園を目指すために、自治会や高齢者施設、団体などと連携を図り、積極的に市民との交流を進めてきたことです。具体的には、運動会や夏祭りなどの行事、菜園づくり、おもちゃづくりなどの参加をいただきました。

最後に、一時保育、子育て支援センターについてですが、一時保育につきましては、保育士の拡大と保育士の増員を図り、定員を10名から20名に増員しまして、母親の短時間就労や緊急時の保育などに対応してまいりました。子育て支援センターにつきましては、開園時間、開園日数の拡大、屋外テラス、ホールを活用した遊びの提供、更には保護者の交流場所の確保など、子育て世代の多くの意見を取り入れ、実施しております。これらのことがよい評価につながった要因であると考えています。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 四ッ辻センター長。

○あけぼの子どもセンター長（四ッ辻秀和君） 引き続きまして、あけぼの子どもセンターの評価について、私のほうから御説明したいと思います。

まず1点目としてですけれども、留守家庭児童保育としての評価による要因でございますが、

共働き家庭の増加による登録児童の増加に対応することができなかったあけぼの児童館での学童保育につきまして、平成22年度より南小学校の余裕教室をお借りして、南小分室として利用しているなど、2つに分かれたことによる留守家庭児童保育の不便さの解消がされたことが評価されるものと思っております。

次に、児童館としての評価についてでございますが、留守家庭登録児童の増加によりまして、使用することが困難であった一般小学生の利用について、先ほど説明いたしました利用者数の増により大幅に増えたということが評価できるものと考えております。

また、中学生や高校生が利用できる部屋を新設し、同じ施設内で時間帯などを区切らずに児童と一緒に利用させておりますけれども、中学生や高校生が児童と一緒に遊んでいたり、並んでオセロなどを遊んでいるところを見ますと、異世代間の交流がよい方向で進んでいるものと思っておりますし、同時に中学生や高校生の居場所が確保されているものと評価しているところでございます。

以上であります。

○委員長（小池浩美君） 大西こども・子育て応援室長。

○こども・子育て応援室長（大西紀代美君） 私のほうからは、子供の数が減少していく中で、今後の保育や学童保育のあり方について御説明を申し上げます。

本市における子育てに関する支援につきましては、人口が減少傾向にあるにもかかわらず、通常保育における低年齢児の増加や一時保育の利用者の増加、更には共働き家庭の増加による学童保育児童数の増加など、子育て家庭の支援について、ますます需要が増えてくることが予想されます。

また、子育てに対する悩みや相談、発達障害のあるお子さんに対する支援策や、子ども・子育て会議の設置による市町村独自の子供に対する支援について、現状を分析しながら必要な支援ができるような児童福祉行政を実施していく必要があると考えております。

そのような状況の中で、昨年はいいの実保育園の建設、今年度はあけぼの子どもセンターの建設と、相次いで子育て環境を整備できましたことは、子育て日本一を目指す本市にとりまして大きな成果であると考えておりますが、今後の保育につきましては、一人一人の子供に対して責任を持って支援をしていくという保育の質の向上が強く求められていくものと考えております。

また最近では、保育園の行事につきましては、自治会や各種団体等に参加の御案内をいたしまして、一緒に事業に参加することや、子育て支援センターで行っております移動型の子育て支援を行うことにより、地域の方々とともに事業を行うなど、さまざまな形で市民の御協力をいただいておりますことから、今後も地域に開かれた保育園を目指して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学童保育のあり方についてであります。近年、少子化により近くに同年代の子供が少なく、更には自由に遊ぶ場所も少ないことから、放課後児童だけでなく、全ての児童の安心

かつ安全な居場所づくりの確保が求められています。

特に、今回のあけぼの子どもセンターの設置につきましては、小学生はもとより、中学生、高校生も利用できる施設でありますことから、異年齢の子供との交流を図っていくことも可能となっておりますし、今後におきましては、子供たちが自由に意見を述べたり、自主的な活動の運営や行事の企画などに取り組んだりすることに対しましても、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、今後におきましても、子育て環境のさらなる充実を目指し、子育て支援にかかわる関係機関や団体等とのネットワークづくりに向けて、地域全体で支える仕組みをつくっていきたいと考えております。

以上であります。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 次に、北地区の子どもセンターについてでございますけれども、これは大体どんな規模と、それからどんな構想を持っていただいて、地域の人たちとの話し合いなんかはどんなふうに行われているのか、目標と方向性、これについてお答えをいただきたいと思えます。

○委員長（小池浩美君） 藤森こども・子育て応援室参事。

○こども・子育て応援室参事（藤森裕悦君） 児童館につきましては、一般の児童の利用のほか、共働き家庭の小学生低学年の保育という2つの役割がございます。

士別小学校の児童が利用いたしますと児童館につきましては、昭和48年の築でありまして、40年経過して老朽化しております。共働き家庭の増加などによりまして、留守家庭登録児童数が定員を大幅に超えて上回っている、そういう状況で、狭隘化もしております。

児童館としましては、一般児童が利用できる状況でなければなりません、現状では実質的に利用制限がされておりまして、児童が安心して遊べる居場所の確保が必要となっております。

先ほど申し上げましたあけぼの子どもセンターでの実績でも、約半年で1,400名という利用があったということをお報告申し上げましたが、子供の健全育成のためにも児童の居場所づくりが大変重要であると考えますから、このためにも一般児童の利用もできる児童館の新設が必要と考えております。

また、今後の児童数の推計では、士別小学校校区でも児童の減少が予測されますが、共働き家庭が増加傾向にありますので、継続した留守家庭保育の整備が必要となっているというふうに考えております。

更に、あけぼの子どもセンターの実績にも見られますように、中学生の居場所確保も必要であるというふうに考えています。士別中学校の生徒の受け入れも検討すべきと考えておりますし、今年度から士別小学校の余裕教室をお借りして実施しています発達障害児の日中一時支援事業、このほうの移転等も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

あけぼの子どもセンター愛遊夢につきましては、高校生までの開放として、いわゆる縦の交

流といいますか、異世代間の交流を目的として建設させていただきました。この北地区の児童センターについては、児童と障害児を含めた横の交流を図る施設として建設をしてまいりたいというふうに考えておりました、今後、子ども委員会の設置や検討、それから児童館運営委員会での討議を踏まえまして、子供の健全育成に資する子どもセンターの設置を目指してまいりたいというふうに考えております。

規模については、先ほど言いましたとおり、今後、子ども委員会、それから児童館運営委員会等で協議を重ねていきたいというふうに考えておりますし、今現在考えておるのは、先ほど言いましたとおり、併用した施設というふうに考えておりますので、今後少子化の状況も含めて検討してまいりたいというふうに思っています。

目標については、先ほど申し上げましたとおり、あけぼのと違う横の連携とした形で、ぜひ多くの子供たちが来られるような施設という形で取り組んでまいりたいというふうに思っています。

以上です。

(「来年度予算で」の声あり)

いえ、違います。すみません。今現在考えているのは、28年建設、29年開設というふうに考えております。

○委員長(小池浩美君) 齊藤委員。

○委員(齊藤 昇君) 次に、国保の会計について質問したいと思います。

一つは、やはり国保税が非常に高く、本当に苦戦している市民が多いわけです。類似市との比較では、一体どのような状態になっているのか。1人当たりの課税所得でありますとか、1人当たりの国保税、1人当たりの医療費の推移など、これらについては他市との比較、類似市の比較でどうなっているのか、額と、それからその順番、それらについてもお知らせをいただきたいと思えます。

○委員長(小池浩美君) 岡田市民課主査。

○市民課主査(岡田詔彦君) お答えいたします。

類似市との比較ということで、士別市のほか名寄市、富良野市、深川市、これら4市について24年度実績でお答えしたいと思います。

1人当たりの課税所得についてですが、士別市については69万733円、名寄市が53万985円、富良野市が67万6,571円、深川市が62万4,894円となっておりまして、本市につきましては、全道平均を約18万6,000円上回る課税所得となっております。

順位につきましては、全道35市中、士別市については上のほうから4位ということで、課税所得としては高いほうに位置しております。

次に、1人当たりの国保税額についてですが、士別市につきましては、1人当たり8万3,319円、名寄市が8万1,475円、富良野市が9万8,217円、深川市が9万5,088円でありまして、本市につきましては、全道平均をやや上回る形で、道内の市の中では上位のほうから14番目とい

うことになっております。

課税所得につきましては高い位置にありますが、所得割を含めまして税率等を現在抑えている状況でありますので、そういう結果がこの順位になっているのだと思われます。

次に、1人当たりの医療費についてお答えいたします。

士別市につきましては、1人当たり34万6,910円、名寄市が38万2,557円、富良野市が33万9,097円、深川市が38万8,825円で、本市は全道平均を約3万4,000円ほど下回っている状況でありまして、道内の市の中では上位から24番目ということで、低い状況となっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 国保税では、市では軽減もやっていますよね。その軽減の対象人数と軽減額、これはどのようにになっているんでしょう。

○委員長（小池浩美君） 岡田主査。

○市民課主査（岡田詔彦君） お答えします。

平成24年度における国保税の低所得者に対する軽減世帯数を申し上げます。

7割軽減世帯につきましては1,258世帯、5割軽減につきましては161世帯、2割軽減につきましては489世帯となっております。市の国保加入世帯3,665世帯に対しまして、軽減世帯の合計が1,908世帯となっております。割合的には52.1%という状況となっております。

軽減の金額についてですが、7割軽減につきましては約3,870万円、5割軽減額につきましては約706万円、2割軽減額につきましては523万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それから、そういう状態だけれども、もう一つは、1人当たりの医療費というのはどのぐらいかかっている、類似都市との関係で見ると、大体どの水準にあるんでしょう。

○委員長（小池浩美君） 岡田主査。

○市民課主査（岡田詔彦君） 1人当たりの医療費についてですが、士別市の状況で申し上げますが、1人当たり医療費につきましては34万6,910円ということになっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それで、1人当たりの医療費が、士別市は今答弁で34万6,910円だけれども、富良野が33万9,000円だから、そんなに変わらないけれども、29位ですから。ただ14位が深川市で、これで見ますと、40万円そこそこなんだけれども、士別はそれだけ1人当たりの医療費が安いということは、やはりそれだけ健康で、医者に余りかかっていないということが、数字からいえばそういうことが言えると思うんだけど、その点はどういうふうに評価していらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 佐々木市民課長。

○市民課長（佐々木幸美君） お答えいたします。

その年度年度の医療費になりますけれども、やはり突出して重篤な治療者が複数人いるだけで、医療費のほうは一気に引き上がるという状況にもなりますし、地域の偏在といいますが、医療機関、医療圏というのは、ほぼこの上川管内ですと、そんなに大きく変わらない中で、やはり1人当たりの医療費、重篤な方が複数いた、いないにこの結果が年度中の結果ということであられるものと認識しておりますけれども、士別の場合でありますと、保健事業を推進している中で、特定健診事業だとか、健康づくり事業、また医療費適正化事業ということで、この3つの事業の組み合わせをしながら、被保険者の健康増進のほうの健康支援のお手伝いをしているという状況になります。

早期予防としては、やはり年に1回の健診だとかが有効になると思っておりますし、国保の特定健診、また人間ドック、生活習慣の見直しだとか、健康状況のチェックなどをさせていただきまして、治療を要する方には比較的早い段階で医療機関につなぐという、これを基本に士別市の保健事業のほうは展開しております。その結果がこういう状況になっていたとすれば、大変ありがたいかなと感じているところです。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） それから、国保税がやはり高いというのは、低所得者ほど、これは収入が1円もなくとも税金はかかるわけですね。

だから、その点ではやはり国保の負担が重たいというふうに、低所得者の人ほど寄せられる意見としてあるんだけど、一般会計からの繰り入れというのは、そういうことも含めてやっていますけれども、ここほとんど横ばいという状況なのか、その繰り入れ状況についてお知らせください。

○委員長（小池浩美君） 佐々木課長。

○市民課長（佐々木幸美君） お答えいたします。

一般会計からの繰り入れ状況についてでありますけれども、過去5年間、この一般会計の繰り入れ状況を御説明させていただきます。

まず20年度でありますけれども、1億6,849万7,000円、21年度1億5,317万2,000円、22年度3億1,210万2,000円、23年度1億5,985万円ちょうど、24年度1億5,535万6,000円という状況で、今年度25年度当初予算におきましては、1億5,670万7,000円という一般会計からの繰り入れ状況になっております。

22年度3億円ということで、特に高い数字を示しておりますけれども、22年度は一般会計からの法定ルール分以外の上乗せ分として1億5,000万円繰り入れをいただいた結果が、数字のほうを押し上げている状況になっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、一般会計からの繰り入れというのは、今後とも大体1億五、六千万円ですね、こういう推移で一般会計からの繰り入れが行われていく見通しになるのでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 佐々木課長。

○市民課長（佐々木幸美君） お答えいたします。

一般会計繰り入れの中には、国と地方の財源調整を行う、そちらを目的としました地方財政措置というものが行われておりますので、一般会計から国保会計に繰り入れする措置が行われているという部分では、財政措置といたしましては、低所得者に係る国保税の軽減相当分だったり、中間所得者層の税負担を軽減する保険者支援分ということであったり、また突出して医療費が大きくなったとき、基準超過分の費用額を国保会計のほうに補填されるという通常の法定繰り入れというものがあまして、これに相当する部分は、被保険者数は減少傾向にはありますけれども、ほぼ国の内容といたしましては、この制度を引き続き維持して、同額程度に今後も推移していくのではないかと想定しております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 基金の取り崩しの関係だけれども、25年度の予算では1億1,000万円あるけれども、結局は基金の残高になってくると1,100万円ぐらいしか、だからここで1億円ぐらいの取り崩しが行われるということなんだけれども、これはやはり通年で取り崩しをしなくてはならないのかということで、この1億1,000万円を取り崩す、いわば国保会計の現状というのは、どういうことなんでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 佐々木課長。

○市民課長（佐々木幸美君） お答えいたします。

23年の第1回定例会におきまして、一般会計からの繰り入れ措置を行っていただきまして、1億5,000万円、こちら繰り入れをいただいたわけなんですけれども、委員おっしゃるとおり、26年5月末、25年度の決算見込みの段階で、予算上ですけれども、1,100万円程度の基金残高になってしまうと。

この部分でありますけれども、22年、繰り入れをいただく前の既存の基金の残高が3,000万円ほどありまして、それに1億5,000万円いただいた段階で1億8,000万円、そこから22年、23年スタートしたわけなんですけれども、23年度、24年度、25年度と税率改定のほうは見送りまして据え置いております。

その結果、道だとか国だとかのベースで、1人当たりの拠出が決まるようなものが国庫金等ございますので、そういう部分のそれに見合う引き上げ、そちらを据え置いておりましたので、基本的には毎年度基金を取り崩すような格好になっておりまして、23年度の決算では4,514万4,000円を取り崩し、24年度では1,207万4,000円を取り崩し、最終的に今年度スタート段階では1億2,306万円、これをもってスタートしたわけなんですけれども、現在25年度の基金残高

見込みが1,100万円ということで、現段階ではその国庫金、そして国庫金の不安、不確定要素の分、医療費の伸びには全くもって対応できない、そういう運用する基金もない、そして最終的に医療費が必要以上に伸びた場合は、赤字決算も最終的には想定されるかなと考えております。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） そうすると、来年度に向けては、国保税の引き下げではなくて引き上げ、これはもうどうしても視野に入れなければならないという状況なのかどうか、この工夫も含めてどうなされていくのか、この際、伺っておきたいと思うんです。

○委員長（小池浩美君） 大崎部長。

○市民部長（大崎良夫君） 今、齊藤委員のほうから来年度予算に向けてというお話でございます。

国保制度を維持する財源は、依然として国、道に大きく依存をしている状況にもございます。国民皆保険制度を維持する上においても、国保負担の拡充・強化、更には低所得者層の負担軽減の拡充は、これは必要不可欠であるというふうに感じておりますし、こういった基盤安定が講じられる措置については、これまでも市長会を通じ、国に強く要望してまいった経過がございます。

そこで、現段階での25年度の決算見込みにおきまして、基金を全て取り崩して収支均衡を図らなければならないというような状況の中で、今後医療費が伸びるような場合については、赤字決算も想定されるところであります。

国保会計においては、単年度のみならず、中期的な将来推計を見込むことが極めて困難な状況であります。先ほど課長のほうからお話がありましたけれども、22年度に税率改定を行った以降、今年度まで税率引き上げを据え置いてまいりました。来年度以降、国の社会改革に伴う新たな制度も導入され、予定をされておりますので、こういった状況の中で、26年度の部分については、現状の状況からいたしますと、検討せざるを得ない状況下にあるということだけを今回申し上げたいと思いますし、今後、もし検討する際については、受益者の負担、更には給付の公平の観点から、さまざまな角度から検討する中で十分配慮してまいりたいと思いますし、こういった中で、国保運営協議会や市議会のほうにも御相談をいただく中で検討していく段階に来ているというふうに理解をしております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 齊藤委員。

○委員（齊藤 昇君） 以上で総括質問を終わります。

○委員長（小池浩美君） これにて、総括質問を終結いたします。

ここで、昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

（午前11時51分休憩）

（午後1時30分再開）

○委員長（小池浩美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続行いたします。

これより各会計の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。

一般会計については歳入を一括審査し、次に、歳出を款ごとに審査することとし、特別会計及び企業会計については、各会計ごとに審査する方法にいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

それでは、認定第1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定について審査願います。

初めに、歳入から審査いたします。

第1款市税から第21款市債まで一括して御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に、歳出の審査に入ります。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 総務費の中で、1問お伺いいたします。

移住促進事業についてでございますが、この事業をやられて、この事業が始まって順調に本市においていただいている状況にあるようでありますが、今日まで北海道移住促進協議会との連携はどういうふうになさっているのかと、あわせて、近年の実績の内容とその推移をお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 吉田企画課主査。

○企画課主査（吉田三奈子君） お答えいたします。

北海道移住促進協議会との連携についてですが、平成24年度は、北海道移住促進協議会と、北海道移住促進協議会の事務局であるNPO法人住んでみたい北海道推進会議が実施するさまざまな事業や、広報媒体を積極的に活用し、士別市短期移住体験住宅のPRに努めました。

具体的には、北海道暮らし・フェアへの出展、移住PRパンフレット「生活体験まるごとガイド」への情報掲載、NPO法人住んでみたい北海道推進会議のホームページでの情報発信や、NPO法人が制作するSTVラジオ「ちょっと暮らし北海道」への本市移住者の出演など、さまざまな事業や広報媒体を活用してPRに努めました。

その結果、短期移住体験住宅の平成25年度利用分について、全部で20件の申し込みがあり、

その20件に対し、アンケートで士別市をどのように知りましたかと聞いたところ、5件が北海道暮らし・フェア会場で、5件が北海道移住促進協議会の情報誌で、1件が北海道移住促進協議会のホームページとの結果でありました。

続きまして、短期移住体験住宅の利用実績の推移についてであります。

朝日地区の2棟の運用を開始した平成21年度の利用実績は、延べ85日間で165人、平成22年度は延べ111日間で190人、平成23年度は延べ154日間で215人、平成24年度は7月から上士別の旧教員住宅を活用して運用開始したことにより、移住体験住宅は全部で3棟となり、利用実績は延べ203日間で390人、平成25年度については、PRに努めた効果もあり、利用実績は延べ364日間で1,848人となったところです。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） ただいまの答弁によりますと、その媒体の方法がいろいろ変わってきて、士別のこの移住に関する事業に、入り込みが非常に増えてきている状況にあって、大変喜ばしいことだというふうに思うわけですが、以前始まった時点では、朝日の旧企業局の住宅を活用しての移住でございましたが、常にリピーターでして、ほとんどリピーター、去年も来たから今年も来たという人がずっと一月も滞在していたような状況にあるわけですが、今説明にありますと、例えば24年度では、203日間の延べ日数で390人が来市している状況にある。そしてまた今期においては、その数が6倍にも7倍にもなっているような状態で、1,848人という入り込みであります。

この入り込みに際して、そういうリピーターで来られている方以外にどういうふうに反映しているものなのか、地域別に、例えば今まで来ている人ではなくて、新規に本市においでになった方が、どの地域から来ているものなのか、主なものだけでもいいからお聞かせいただけませんか。

○委員長（小池浩美君） 吉田主査。

○企画課主査（吉田三奈子君） お答えいたします。

24年度につきましては、宮城県の方が2件、あと千葉県の方が3件、京都の方が1件、高知県の方が1件、そのような状況になっております。

平成25年度については、全て新規の方で、リピーターの方ではございませんでしたが、神奈川県の方、千葉県の方、群馬県、奈良県、あと京都、大阪の方、関西方面と関東方面と半分半分、約半分ずつの割合でいらっしゃっている状況です。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 1,848人も受け入れということで、3棟しかない場所に、25年については新規の新しい人たちがおいでいただいたということもあって、では従来から毎年リピーターでいらした方は入れなかったような状態にあると思うんですね。

今後、施設的には、公営住宅に話がいつてしまうと非常に難しいかもしれませんが、やはり上士別が1棟、朝日2棟ということですが、士別市内にはそういう施設をつくるような予定がないのか、またそういう公営住宅の中の施設を使うわけにはいかないでしょうから、今後、この1,848人という数字は、非常に今年は爆発的に、前年度に比べると6倍ぐらいになっているので、何か新しい方法も考えていかないと、26年度、今後について必要かと思うんですが、そういう計画とかないものでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 佐藤主幹。

○企画課主幹（佐藤義弘君） お答えいたします。

短期移住体験住宅の利用につきましては、PR活動による効果に加えまして、ブーム的な要素もございまして、本市においては年々増加傾向にあります。

しかし、利用者のアンケートからは、シーズンステイなどの移住目的、これを滞在の目的とした以外に、体験住宅を拠点に道内観光を目的とした滞在の方も多い状況になっています。また、本年度につきましては利用者が大きく伸びておりますけれども、ブーム的な要素もありまして、来年度以降、利用者がどのような推移になるのか、ちょっとつかみづらいところもございます。

施設の維持管理につきましては、入退去時の清掃や草刈り、また冬季間の水管理や除雪の関係、住宅の修繕など負担も伴いますことから、費用対効果の面や今後の利用者の推移なども考慮する中で、実際に何棟程度あれば移住促進に向けた効果的、効率的な取り組みができるのかなど、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 非常に弱気な発言でありますけれども、せっかくこういう事業、北海道として連携して現在進められている事業で、平成21年に始まった時点からずっと倍々方式、倍ではないけれども、増えてきているわけですね。

ですから、引っ込み思案にならないで、どんどん、費用対効果なんていうのはこういうものに必要なのかどうかということ、何か役人の人は特に費用対効果という言葉を使うけれども、そうではなくて、やはりこういう事業が始まったときのその初心が、どうしてこういう事業が始まったんだというところに戻るべきだし、せっかく本市をいろいろな媒体を使って知られて、いらしていただいているんだから、ちょっと3軒だったら3軒でも仕方がないんですけども、前向きに取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○委員長（小池浩美君） 中峰課長。

○企画課長（中峰寿彰君） お答えいたします。

先ほどの御質問の部分にも若干触れる部分もございまして、以前この士別地区の中心市街地においても、そういったものが設けられないかというようなことも検討はしてまいりました。

これについては、上士別で供用開始した旧教員住宅といったものを基本に考えてきたわけで

すが、どれも比較的築年数がかなり古い時点のものが多くございまして、実際にこちらに来ていただいて、一定の快適な生活を送っていただくということで考えますと、少し改修なりの費用がかかり過ぎるのではないかなというふうなことで見送った経緯もございまして。

そういった中で、上士別、あるいは朝日につきましては、一定程度多額といいますか、額的にもそんなに膨大な額にならずに手を加えることによって、体験移住していただけるのかなということもありまして、3棟今運用しています。

こういった中では、確かに外観は悪いけれども、中に入るとそれなりに生活するには問題ないよというふうなお声もいただいていますから、そういった意味では、こちらの生活を体験していただくということで一定の成果があると思っていますし、今お話にありましたように、まずは本市を知っていただくという意味合いでは、たとえ観光で来たとしても一定の効果はあるかなというふうに思います。

しかしながら、先ほど佐藤主幹からも申し上げましたとおり、管理していく上でのこともございまして、実際に本州の方が多く中で、冬季間、この管理というのがなかなかふなれな方が多くて、実際に朝日でも凍結といったことも起きていることもございまして、そういうことも含めてあわせて考えながら、今お話にあった道の協議会、こういったところの連携も含めて、決して後ろ向きにならないように検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 総務管理費の中の地域交通総合対策事業についてお伺いします。

この事業は、言いかえれば路線バスの関係の事業です。きのうの総括質問で、日向地区にかかわって、温泉とスキー場と森林公園と中多寄線のバスが4大構成要素だということを申し上げましたが、この中多寄線、昨年度の成果報告書を見ると、赤字額は、めでたいことに圧縮されています。それまでは大体1,700万円台だったのが、昨年度は1,487万1,000円の赤字と。やはり関係された方の努力も反映されているのかなというふうには思うんですけども、その赤字の横に道補助金等という欄がございまして、この補助金が、成果報告書においては、経年の変化を見ていると、昨年度は541万6,000円なんですけれども、その前が1桁違って25万8,000円、その前が621万4,000円というふうに大きく上下して見えるんですが、この関係について、こういった数字になっているのはなぜなのかということ、まずお伺いしたいと思います。

○委員長（小池浩美君） 佐藤主査。

○企画課主査（佐藤寛之君） お答えいたします。

中多寄線の赤字額と道補助金等の関係について御説明をいたします。

地域住民にとりまして必要不可欠な生活交通を確保するために、市町村生活バス路線及び予約制乗り合いバスの運行を士別軌道に委託するとともに、生活バス路線及び市内循環バスの一部に対して補助金を支出しているところでございます。

このうち市町村生活バス路線につきましては、基本的には赤字額に対して道補助金はその1

割、残りの9割が市の委託料ということで支出することになってございます。

御質問の中多寄線につきましては、名寄市と士別市の両市の負担により運行しておりますが、この市町村生活バス路線としての便、それと日向林業センターの委託料、いわゆる温泉行きの無料バスの委託料のもとに運行しております日向経由の便の2つがございます。平成24年度におきましては、赤字額1,478万1,000円から、道補助金等として、道補助金29万7,000円と日向林業センター委託料511万9,000円を合わせました541万6,000円のほか、名寄市の負担分216万1,000円を差し引いた729万4,000円が本市の負担分ということになりまして、この額を委託料として支出をしております。

なお、この金額につきましては、日向温泉の改修に伴いまして、平成24年2月11日から減便をして、1.5便減便をした中で運行したのと、日向経由の部分を経由しない経路をたどりまして運行しましたので、赤字額が一定程度削減されているという状況でございます。

御指摘の道補助金等の欄の部分についてでございます。

平成23年度の主要成果報告におきましては、日向林業センター委託料を除く道補助金のみを記載していたために、補助金の額に大きな変更があったかのような示し方になっておりました。日向林業センター委託料を含めて計算し直しますと、621万円となりまして、温泉リニューアル前の水準とほぼ同じ金額ということになっておりまして、特段の変化はございませんでした。

今後、誤解を招くことがないように、前年度と比較しやすく整合のとれた資料となるように注意して、成果報告に示していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 確かに中多寄線のバスは日向温泉にとまってから、また道道に戻って、名寄市との境を越えて、風連の瑞祥、それから下多寄というところを経由して風連駅前まで行きますので、そういった負担案分なんかも含めて、ちょっと計算しづらいところがあるのは承知していますが、ぜひ見やすい資料をこれからも提供していただくようお願いします。

それで、次にちょっと市内バス、いわゆる市内循環線に入りたいんですが、これも成果報告書の中では、市内循環の路線の赤字額は、前年が244万9,000円だったのが、1.8倍になって435万9,000円と、いかにも市内循環線の赤字が膨らんでいるように見えます。また西回り線、これは駅を出て線路を渡って、日甜のほうを経由して、また町へ戻ってきて、このツルハの前からずっと市立病院のほうに上がっていく路線なんですけれども、これが前年度が248万5,000円の赤字が、この成果報告書では34万6,000円と、7分の1に減っているというふうな表示にはなっているんです。この辺ちょっといろいろ複雑な計算、また複雑な算出の方法があるのかなと思うんですけれども、この際説明いただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（小池浩美君） 佐藤主査。

○企画課主査（佐藤寛之君） お答えいたします。

市内循環バスの赤字額の関係について御説明をいたします。

バスの委託料、補助金の算定に当たりましては、通常の4月から3月までの会計年度と異なりまして、前年の10月から9月までのバス事業年度の運行に対する経費をもとに算定をいたします。したがって、平成24年度の決算の対象となりますのは、平成23年10月から平成24年9月までの運行ということになります。

この年の東西回り線につきましては、例年の冬季間のみ1日16便の運行と異なりまして、9便に減便しての1年間を通しての通年実証運行を実施しておりまして、10月から9月までの期間のうちの3月分までの事業費につきましては、地域公共交通活性化再生総合事業というものを活用いたしまして、国の2分の1の補助を受けて、市の会計年度でいう平成23年度に精算済みということになります。平成24年度の成果報告に記載されている数字というのは、雪解けのおくれ等を考慮して、1カ月間延長して運行した4月分のみの実績が計上されているというものでございます。

次に、市内循環線外回り・内回り線の赤字額についてでございますが、これは市内循環線に限らず、燃料高騰などによる経常費用単価の増減が一番大きな変動の理由ということになります。この年の市内循環線のキロ当たり経常費用単価が267円36銭でありまして、前年と比較すると15円20銭の増となっております。これが赤字額の増加の一番の原因というふうに言えると思います。

それから、もう一つの要因としましては、これまで夏の間は外回り線しか運行しておりませんでした。今御説明したとおり、東西回り線の通年実証運行を実施したことによりまして、利用者の一部が東西回り線に流れたことによりまして、利用者数が薄まって、結果的に外回り線の赤字額の増加の一因につながったものというふうに考えております。この2点が市内循環線の赤字額の原因というふうに言えると思います。

以上です。

○委員長（小池浩美君） そのほか、総務費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 民生費で3問質問させていただきます。

初めに、福祉灯油の支給事業が行われたわけですが、支給内容と、単価1世帯当たり5,000円の割り出しの根拠をお知らせください。

○委員長（小池浩美君） 佐藤福祉課主査。

○福祉課主査（佐藤千緒君） 福祉灯油事業の支給内容と、単価5,000円の根拠についてお答えいたします。

まず、支給内容についてでございますが、福祉灯油事業に関しましては、年度末時期での事業で内容を繰越明許したこともございまして、決算額につきましては、24年度、25年度の2カ年にわたり支払いをさせていただいております。

24年度は事業費の合計で212万995円、25年度で59万5,000円、合計で271万5,995円となっております。

支給内容の対象世帯につきましては、高齢者世帯は、申請629件のところ交付282件であり、うち24年度の事業費としては205件。障害者世帯につきましては、申請102件のところ交付51件であり、うち24年度の事業費としては38件。ひとり親世帯は、申請52件のところ交付33件であり、うち24年度の事業費としては28件。生活保護世帯は、申請147件のところ147件であり、うち24年度の事業費としては112件。合計で、申請930件のところ、513件の世帯に対し、福祉灯油券の助成をさせていただきました。そのうち24年度の事業費としては383件というふうになっております。

次に、単価5,000円の助成金額の根拠につきましては、灯油需要期である10月から3月までの価格を基準といたしまして、対前年比1リットル当たり10円以上の上昇により灯油価格が100円を超えた場合であって、冬期間暖房に要する灯油の見込み基準数量880リットルを購入する費用の価格高騰分の増加額が、平成24年度についてはおおよそ1万円となることを見込まれました。この1万円を基準に2分の1の額の5,000円を助成することとさせていただきました。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 福祉灯油ではございませんが、平成22年にもこういう事業で、石油が高騰しまして、それぞれの一般家庭には1万円、それから保護世帯には8,000円の支給がされているわけですけれども、支給条件が、いろいろ今聞きますと、計算方法も非常にわかりづらいんでございますが、通常その5,000円がどうなのかということではあるんですけれども、今年度なんかもう相当灯油が高騰してきているわけでありまして、この冬に向けてはこういう事業、予算化はされていないかとは思いますが、今後対応できるのかどうか、この機会にお聞かせください。

それと、ちなみに職員の皆さんが燃料手当を市から支給されていると思うんですが、1世帯当たりいかほど支給されているか、参考までにお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 佐藤主査。

○福祉課主査（佐藤千緒君） それでは、お答えさせていただきます。

ただいま御質問のございました、まず、福祉灯油を交付する基準の関係というふうな部分があったので、そちらについて御説明をさせていただきたいと思っております。

福祉灯油の基準で、福祉灯油を対象……

（発言する者あり）

大変失礼いたしました。再度お答えさせていただきたいと思っております。

まず、25年度につきましては、行うか、行わないかというふうなところでございます。

25年度に関しましては、今、現段階での福祉灯油事業は行わせていただくというふうな予定となっております。12月の第4回定例会において、補正予算を組ませていただきまして、補正

を考えております。

なぜ補正を行うかというふうなことなんでしょうございますが、まず、福祉灯油事業を行うに当たりまして……

(発言する者あり)

以上です。

○委員長（小池浩美君） 沼田総務部次長。

○総務部次長（沼田浩光君） 職員の寒冷地手当の関係でお答えをいたします。

世帯主で扶養家族がある職員、これは13万1,900円となっております。また準世帯主、これは扶養がない者であります。これにつきましては7万2,900円。そして、その他の職員につきましては5万1,700円と、このような支給をしているところであります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 本年度もこういう時期になって、福祉灯油という形で考えているようですが、また金銭的にはこの程度になりそうなのかと、非常に厳しい寒さと同時に、非常に高齢者世帯、申請が昨年度もたくさんあったにもかかわらず、282件とか、障害者あるいはひとり世帯、それぞれ申請の半分ぐらいにカットされているわけですね、カットされているんです。

ですから、その辺の見直しも含めて、少しでも多くの福祉灯油という名称の中で、これから補正を組むのであれば、この機会にぜひその辺の取り組み方法も検討していただきたいと思うんですが、もしそういう考えがあればお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 川村次長。

○保健福祉部次長（川村慶輔君） 2点についての御質問だったと思います。

まず1点については、福祉灯油の助成額についてであります。

先ほど12月の第4定に御提案させていただきたいというふうに答弁させていただきましたけれども、現行、昨年と比べますと103円台で推移しております。この上昇が前年度と同様の上昇率になりますと、今説明したような計算式でいきますと、880リットルに対する冬期の灯油価格が約2万円増加する見込みとなっております。そういった意味では、その2分の1の範囲内ということですので、1万円を支給するような考え方で今検討を進めているところであります。

ただ、生活保護世帯につきましては、収入認定額の限度というのがありますので、生活保護世帯については8,000円が支給限度の額になるものというふうに今考えているところであります。

更に、今、申請件数に対して非常に認可率が低いというようなお話がございました。この中身につきましては、さきの第3回の定例会で小池議員の御質問にも御答弁させていただいているところですが、収入認定額が非常に申請する側にとってわかりにくいというような部

分がございました。そういった部分も含めまして、よりこの福祉灯油助成の事業が、申請者にとってもわかりやすく、更には利用しやすい形にするために、限度額についても、基本としては157万5,000円というような部分を一応基準とした設定をさせていただき予定でありますので、そういった意味では、前回のような申請却下数が低くなるというようなことはないものというふうに考えているところであります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） ぜひとも、1万円になりそうだとということで、この厳しい冬に向けて、少しは心も和むのかなと思います。

それでは、次の質問であります。朝日にある老人保健センターいきいきです。現在は、いきいきセンターという名前だそうであります。

非常に大きな施設でありまして、そのセンターの最近の利用状況と、その維持補修等が発生した場合の対応をどうなされているのかお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 岡崎地域住民課主幹。

○地域住民課主幹（岡崎浩章君） 御答弁申し上げます。

老人保健センター、平成25年度からいきいきセンターと改称して利用していただいておりますけれども、平成22年度からの利用状況でございますが、まず、平成22年度につきましては、団体数といたしましては4団体で、利用日数が177日間、延べ利用人数が1,745人でございます。

次に、平成23年度ですが、利用団体が5団体になっております。利用日数が182日、延べ利用人数が1,596人でございます。

平成24年度になりまして、利用団体数は4団体、利用日数が111日、延べ利用人数が406人と、大きく利用人数が変わってございますけれども、地元で活動している老人クラブが、サンライズホールの方に活動の拠点を移したという事情がございまして、利用人数の減となっているところでございます。

本年度9月末までの状況でございますが、利用団体は同じく4団体、利用日数53日、延べ利用人数は168名と、今のところ推移してございます。

また、維持補修発生時の対応ということでございます。

平成24年度には、老人会が活動の拠点をずらされたということもございまして、今までの集中暖房から個別暖房に、各部屋にストーブを置くというような方法に変えて、経費の縮減に努めたところでございます。これ以降も、利用者の方々が快適に利用していただけますように、必要に応じて修繕等を行ってまいります考えでございます。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） この施設は、市の改革会議のほうで、存続しながら、いつかの時点でどういう方向にするのか決まっているんでしょうけれども、利用者が激減して、今年度に限って

は168人ということで、非常に大きな建物でありますし、これからの冬を迎えて暖房費も、今、個別暖房にして非常に経費の削減を図っているようでもありますけれども、いずれこの施設も何らかの対応をしていかなければいけないのかなというふうにも思うわけではありますが、今現在は4団体の方が使っているということではありますが、ぜひ、もうサンライズも向かい側にはある施設でもあるわけではありますが、冬場の維持管理には十分配慮していただいて、小まめに雪をおろしたりする方法がとられないと、軒下が折れたりする可能性も出てくるのではないかなというふうな予測もされますので、十分に気をつけて管理していただくようお願いしたいものだと思います。

次の質問であります、児童館費の質問をさせていただきます。

児童館費、こども・子育て応援室のほうで管理されている事業でありまして、現在、本市のほうに類似した施設が2つと、それから朝日にも、まなべーるの中にある施設があるわけではありますが、この仕分けの仕方、同じような施設なのに、非常に費目が違ってきているところに位置づけされているんです。その辺の事業の合併ができないのかというふうに思っているわけですが、その合併のできない理由と、それから放課後児童の対策と、学童保育の事業ということで分かれているんですけれども、使っている人たちはほとんど同じように思っているんですけれども、その辺の考え方をお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 藤森参事。

○こども・子育て応援室参事（藤森裕悦君） 現在、士別市内児童館3つ、それから朝日ということで、児童館の中に児童館の一般事業、一般というか、通常の子供たちと、放課後帰っても保護者が働いていないという、いわゆる留守家庭保育ということで児童館で実施しておりますし、朝日の学童事業につきましては、まなべーるをお借りしながら、この学童事業のみを行っているという中身でございます。

それで、統一はできないのかというお話でございましたが、現在、市内は私どもこども・子育て応援室、それから朝日については地域住民課ということで所管をさせていただいているところですが、まず、17年に合併する以前から、この事業については、それぞれ1市2町のほうで取り組んできた事業であります。それぞれ地域における運営等の推進をしてきておりますし、やはり一番なのが、管理面のことを考えますとき、緊急な問題が生じたときなど、現在のそれぞれ地域での所管を持ったほうがいいのではないかなという考えでおりますので、当面このまま進めてまいりたいかなというふうに思っております。

それから、名称についての御指摘がありました。私も調べましたところ、全国でいろいろな呼び方があります。学童保育と言ったり、学童クラブと言ったり、私どもで言っております留守家庭保育室というような形で言われております。

ただ、昭和51年に、こういった保護者がいないということでの全国的な規模の流れで、国が留守家庭児童対策ということの補助金事業を開始された模様です。実は市内の児童館は昭和52年からこの留守家庭事業を始めておりまして、その流れでこの留守家庭というふう言っ

たものだというふうに考えております。

朝日の学童については、私から述べさせていただきますが、この事業は48年から実は実施しておりまして、その件についてはちょっと私はわかっておりませんが、その流れで学童保育という形で言うております。

やっていることは同じことなんですけれども、名称が違うということで、今委員からのお話もありましたけれども、今後については、それぞれこの学童保育、留守家庭保育については各児童館、あるいは学童保育事業の中で保護者クラブを、保護者の団体を立ち上げております。保護者の中で、1年間の運営の中で保護者も参加した中での一緒の取り組みとか行事等もやっております。そういった関係で、保護者についても、従来からずっと留守家庭保育、あるいは学童保育という形で言うてきておりますので、今後についてはこの保護者との協議もあわせて行いながら、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） この施設は年中開設されて、大変多くの児童の皆さんにお使いいただいているということで、今後も施設そのものに対しては何ら質問はないわけでありませけれども、そういうことも検討していただければわかりやすいなというふうに思っているわけです。

ちょっと愚問になりますけれども、先般10月の中旬ぐらいに、朝日のまなべーるに、朝5時ぐらいにこうこうと電気がついていました。バックが真っ暗な裏山ですので、非常に目立っていました。なぜあんな時間に電気がついているのかなと思って、そばへ行ってみますと、そういう時間に歩いている私もおかしいんですけれども、5時ちょっと前に、もうこうこうと電気がついているわけですよ。何をなさっているのかなと思ったら、おばさんが1人で掃除していました。あそこの管理は、清掃業務は委託されているようでありませけれども、なぜそんな時間から掃除をしなければいけないような何かあったのかは、ちょっとそこまで確認していなかったものですから、管理している側はそういう指導というか、されているんですか。あんな明け方早く、非常に朝日の中では不自然な状態があったので、差しさわりなければ、ちょっとこの機会にお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 岡崎主幹。

○地域住民課主幹（岡崎浩章君） お答えいたします。

学童保育を実施しておりますまなべーるにつきましては、民間の清掃会社に清掃を委託してございます。そちらの会社は、私の知る範囲では公共施設でもう1施設、それと民間でもう1社、清掃の仕事を受けているようにお聞きしておりますので、作業員さんの時間のやりくりからそのような時間帯に清掃を行ったのではないかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 私が言っているのは、不自然なので、少しその辺検討していただいて、

何か誤解を招かないようにしていただければと思います。

○委員長（小池浩美君） そのほか、民生費について御質疑ございませんか。国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 児童福祉費の中の一時保育事業について、午前中の斉藤 昇委員の総括質問と重複しない範囲でお聞きします。

一時保育事業なんですけど、昨年度からあさひ保育園でもこの一時保育を行っています。それで成果報告書を見ますと、利用者が144人と、利用別内訳も載っております。それで、決算額も130万9,000円というふうに載っております。

いろいろ保育の世界で言われることですが、農村部の保育園で、こういった一時保育をやると、農繁期だとか農閑期だとか、いわゆるそういう農業の暦の影響を受けて、農繁期に需要が集中する傾向があるよというのは言われているんですが、あさひ保育園の場合はいかがですか。

○委員長（小池浩美君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） あさひ保育園での利用時期等の伸びについてお答えいたします。

月別の利用状況を見ますと、5月から7月は39名、9月から11月は55名で、農繁期の利用が約全体の65%を占めており、国忠委員のおっしゃるとおり、農業などの影響が大きいものと分析しています。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 本当は、一時保育を受け入れるときはコンスタントに、例えば2人ずつとか、3人ずつとかというふうに来れば理想的ではあるんですけども、そういう農繁期にやはり需要が集中するという特徴は、これからも一時保育をやる上で押さえておいたほうがいいと思います。

それで、あいの実保育園については、2階にまっぼっくりという一時保育専用の部屋を設けて、そこに集めて保育しているわけですが、あさひ保育園の場合は、月決めの園児と一緒に、混合して保育しているというふうにお聞きしていますが、これはこぶたの家保育園でも同じように、一時保育の子も混合をして保育しているんですけども、特有の難しさがあると思うんですが、その難しさについてはどのようにお考えですか。

○委員長（小池浩美君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） あさひ保育園の一時保育は、対象児も少ないため、通常保育と同じ保育室で実施しております。

初めての子供が一時保育を利用する際は、保育園や保育士になれるまでに時間はかかりますが、あさひ保育園の通常保育の園児数は30名前後であることや、一時保育の利用者は多い日も二、三名であることで、多少の難しさは生じますが、一時保育の利用者が固定化され、地域性もあることから、なれると保育がスムーズに行えています。

更に今年度は、保育士1名の増員により、混合で保育することの困難性を少なくし、保育が行えるように努めております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 幾ら一時保育というか、こういう言い方がいいのかどうか分かりませんが、一見さんというんですか、突然来て預けられて、子供も泣いたりはするんですけども、そんな中で何回か来ているうちになれていくというプロセスが非常にわかるので、逆にいうと、あさひのように月決めの子と一時保育をまぜるとするのは、決して悪いことではないと思っています。

それで、次はちょっとあさひとあいの実を合わせた問題なんですけれども、昨年度の利用理由で利用別内訳が出ていますけれども、勤務形態等で、複雑な勤務形態のゆえに一時保育に預けるといって初めて4桁を突破しているんですよ。その前は964人、さらにその前年度、平成22年度が750人というわけで、去年があいの実とあさひを合わせて1,400人ということで、2年前から比べたらほぼ倍近く、勤務形態等の理由で預ける人というのが増えているんです。これはやはりパート労働に出ている若いお母さんがそれだけ増えているということでもあると思うんですが、どのように分析されていますか。

○委員長（小池浩美君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 前段でも述べましたが、平成24年度のあいの実保育園の一時保育利用者の内訳を見ますと、保護者の就労などによるものが1,379名と、全体の50%を占めており、国忠委員のおっしゃるとおり、子育て世代の短期的な就労の増加によるものが要因と考えられます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） きのうの総括質問で私、最低賃金の問題を申し上げましたけれども、一時保育に申し込みたいというその需要が増えるときというのは、必ず、要は士別に例えばファミリー居酒屋さんだとか、ドラッグストアだとか、以前しまむらという店が開店するとか、そういうときに、例えば10人程度パートさんを募集するんですけども、そのときに限って、一時保育を始めたいんですけどもという電話が増えるんです。そして、その時給というのが大体700円台前半なので、例えばこぶたの家保育園だったら、赤ちゃんを預けたら1時間500円というふうな料金なので、時給とその1時間当たりの料金を勘案したら、余り働く意味がなくなってしまうので、やはり市の一時保育は1日預けても千数百円なので、非常に利用しやすいというふうには思うんです。それがこの利用者数の増加にあらわれていると思います。

ただ、この利用料を取るに当たって、昨年度を見ましたら、本当に少額、3,800円にすぎないんですけども、徴収漏れがあったというふうに出ております。この月決めの保育料は、市の収納窓口へ振り込んだり、持参したりするようになっているんですけども、一時保育料に

ついて、徴収は園で受け取るということだと思いますけれども、この保育園で保育料を受け取るというところ特有の難しさがあると思いますが、どのようにその困難さを克服しているか、あるいはその徴収漏れについてはどう考えていらっしゃるか、お聞きします。

○委員長（小池浩美君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 一時保育料の徴収方法は、その都度保育士が保育所で徴収しているわけですが、士別市内の利用者については未納となったことは一度もなく、徴収の難しさはさほど感じておりません。

ただ、この利用者は、平成19年11月に4回利用した方で、住所も本市になく、士別市内で短期的な就労をしていた方で、毎月さまざまな市町村で仕事をしており、定期的な電話連絡や文書による催告などを複数回繰り返しましたが、所在をつかむことができず未納となったわけでございます。

このことを踏まえて、現在は士別市内に在住の方、もしくは士別市内に祖父母等の親族がいる方のみを対象として、士別市以外の方の利用はお断りをするという対応をしており、このような徴収漏れがないように努めております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ちょっと今の関連でお聞きしますけれども、剣淵に住んでいるとか、あるいは和寒に住んでいるとか、それから、増田明美さんが話していましたが、マラソンランナーさんが合宿で来て、子供を預けたいというときは、住所が士別市にないから市の保育所としてはお断りするというものでいいですか。

○委員長（小池浩美君） 佐藤参事。

○こども・子育て応援室参事（佐藤洋子君） 基本的には市内に住所のある方ということで限定させていただきます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） いろいろ遠方の方だと、ある期間士別に滞在して、また遠方に行ってしまうので、徴収の困難さはあると思いますけれども、今申し上げたとおり、増田さんも士別の一時保育については非常に絶賛されておられましたので、私たちもそうだし、市の保育所としてもやめるわけにはいかないと思います。やはりこれからも充実していく方向にはいくと思うんですが、何回かこの項目別審査の場で一時保育について聞いてきましたけれども、聞くたびに定員も増えて、5名から10名になって、10名が20名と、ある意味倍々ゲームになっているんですけども、やはり定員を増やせば、それだけ需要もついてくるということなので、これからは、これ以上需要があるようだったら、全部市で一手に引き受けますということではなくて、きのう申し上げた、例えばカトリック幼稚園さんみたいなどころだとか、民間の施設に任せていくという方法もあるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 大西室長。

○子ども・子育て応援室長（大西紀代美君） 今現在、あいの実保育園の一時保育の利用につきましては、利用者が増加傾向でありますことから、定員20名のところ、日によっては超過することもあります。そのときには利用者の保育理由をお伺いし、緊急等でない場合につきましては、利用申し込みをお断りすることも今まで数回ございましたが、市内で実施しております民間施設でありますこぶたの家保育園等を御紹介させていただいたり、あるいは利用者と相談の上、ほかの日程で調整させていただいたこともあります。

そこで、需要が多ければ民間施設に任せてはどうかとの御提言でございますが、一時保育事業は市民要望が多いことから、子育て支援対策の重要な施策であり、基本的には市の責任で行うべき事業と考えておりますことから、今後におきましては、市の一時保育の利用状況に注視いたしまして、更には国の子ども・子育て支援制度の動きも見ながら、本市における一時保育事業の受け皿等につきまして、民間保育施設等の連携を図りながら考えてまいりたいと存じます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） そのほか、民生費について御質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 清掃費の中から、ごみの分別収集について、気持ちを新たに質問させていただきたいと思えます。

今年度からの本格的な供用開始されたということで、川西のバイオマス資源堆肥化施設なんですが、供用開始するに当たり、朝日地区の例えば生ごみ、有料だったものを無料にするでありますとか、いろいろ土別と朝日を同じように統一しなければいけないということで、いろいろ24年度説明等されたと思うんですけども、この辺、朝日地区及び、もちろん当然土別もですけれども、どのような感じの周知の仕方をされたんでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 遠藤環境生活課主幹。

○環境生活課主幹（遠藤陽子君） お答えいたします。

ごみ処理変更に伴う周知につきましては、朝日地区を先行いたしまして、平成24年10月31日の出前説明会で懇談を行い、その後12月18日からごみ分別説明会を開催してきたところであります。平成25年8月29日までに計7回、朝日地区で実施しておりまして、199名に御参加をいただいております。また、土別地区につきましては、生ごみ分別市民説明会を6月26日から8月29日まで各地域で計33回、分別開始直前でありまして9月24日、30日に全市民を対象に3回、合計で36回開催しておりまして、1,076名の参加をいただいております。

分別開始以降も、土別市まちづくりふれあいトークで説明会を行っておりまして、今後も高齢者団体、女性団体から説明会の依頼がございまして、実施することとなっております。

また、分別方法につきましては、市の広報、ホームページ、地元新聞等で掲載するとともに、生ごみとして出せるもの出せないものと、説明会で質問が多かったものをまとめまして、生ごみ分別辞典として全戸に配布し、市民への周知に努めたところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

それで、実際その分別をするに当たりまして、堆肥化施設に搬入するものは、市の指定の黄色いカラス対策されているごみ袋、3種類の大きさあると思うんですけども、現在もそれを使っております。それを選定するに当たりまして、それまでどういういきさつでそれにたどり着いたかという御説明をいただきたいんですけども。

○委員長（小池浩美君） 遠藤主幹。

○環境生活課主幹（遠藤陽子君） お答えいたします。

堆肥化施設の整備計画と並行いたしまして、サンプル袋の収集、各市の採用状況を調査いたしました。また平成22年に分別収集を開始しております恵庭市において、道内の市で採用しています生ごみ袋の材質、種類、製造枚数を調査し決定した経緯がございましたので、取り組み状況、採用状況を照会し、参考とさせていただきました。

過去には、バイオマス利活用推進協議会で、ごみ分別モデル事業アンケートを実施いたしまして、その際、排出容器として紙袋、ポリバケツ、生分解性ごみ袋の中で、半数以上、生分解性ごみ袋を支持いただきました。この生分解性ごみ袋は、市販のごみ袋と比較いたしまして価格が高く、袋の劣化が早いということ、また分別後もプラスチックの一部成分が残存するというので、市民負担と製造堆肥の品質を考慮いたしまして、ポリ袋の採用を検討いたしました。

袋の材質といたしましては、カラスなどによる散乱被害を防止することができますカラス対策用特殊加工が施され、生ごみの収納に適したごみ袋として道内外の自治体で採用実績があり、効果を確認しておりますことから、候補として選定したところでございます。

また、平成24年8月に市で同素材の袋を購入いたしましてテストを実施いたしました。その結果、カラス対策効果があると判断いたしました。その後サンプル袋を作成し、平成25年4月より朝日地区の住民と市の職員によるモニターを募集し、実際に袋の使い勝手などを検証してもらい、アンケートを実施いたしました。このアンケートの結果は、袋の材質、容量等に関して好評であったことから、市の規格、材質として決定いたしました。7月には袋の製造メーカー1社より製造申請があり、認可しております。

以上でございます。

○委員長（小池浩美君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） ありがとうございます。

袋に関しましてはわかりました。

それで、実際これ今、土別の量販店、そして小売店でかなりのお店の数で取り扱いしてもら

っております。それで、そのお店等販売店、そして仲卸、例えばメーカー、その3者がいると思うんですけども、市役所、役所の立場としてその辺はどういうふうに関与されているのか、関与されていないのか、その辺の説明をいただけますか。

○委員長（小池浩美君） 遠藤主幹。

○環境生活課主幹（遠藤陽子君） お答えいたします。

市の処分手数料は上乘せしないことから、市が袋の規格、材質を指定し、袋の製造者が申請、市が審査し許可する指定方式として、メーカーが製造し、小売店が卸し、メーカーより直接仕入れて販売する方式として計画いたしました。今年8月9日には小売店取扱説明会を開催し、量販店及び個人商店に指定袋の考え方を説明し、取り扱いを依頼いたしました。

量販店、各地区の個人商店などで広く取り扱っていただくことにより、高齢者などが容易に購入できる体制を目指したところであり、現在、41店舗で取り扱っていただいております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） わかりました。

そうしたら、基本的に、袋に関しましては今の現状としては市役所は関与せずに、業者のほうでということだと思えます。

その辺、市民というのは当然わからないわけでありまして、9月にも一度、特に量販店だと思われるんですけども、袋の在庫が切れたということで、我々のところにも御連絡いただいたりとか、恐らく市のほうにも問い合わせが来たのではないかと思えます。

それで、たしかその後10月10日あたりに、更に物がまた入るということで、私も、自分のところに来たのにはそういう御説明をさせてもらったんですけども、その後行ったけれどもやはりなかったというお話も結構いただきまして、購入するに当たって、市民に対して、例えば量販店がなかったときは小売店を回ってくださいとか、その辺の周知の仕方がちょっとまだ足りていなかったのではないのかなと感じるんですけども、その辺についてどのようなお考えでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 遠藤主幹。

○環境生活課主幹（遠藤陽子君） お答えいたします。

市の広報、分別辞典の配布に合わせまして、9月14日から販売開始となりましたが、量販店での集中した購入、一部の市民のまとめ買いにより量販店での品薄、個人商店で在庫があるなどの在庫の偏在が発生いたしました。このことにより、多くの市民から、袋が購入できない、袋はどこで買えるのかなどのお問い合わせがありまして、各店舗の在庫状況を確認、購入可能な店舗をお知らせするなどの対応を行うとともに、製造メーカーに対し、受注・生産状況の確認を行い、増産体制を依頼したところであります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君）　ということは、今後も、もしそういう問い合わせがあった場合には、全てとはいかないんでしょうけれども、ある程度は市のほうで在庫の状況を把握しつつ、市民にお知らせするという事はできるということによろしいんでしょうか。

○委員長（小池浩美君）　大崎部長。

○市民部長（大崎良夫君）　ただいま渡辺委員から御指摘のとおり、結果として多くの市民の方から、袋が購入できない、更には袋をどこで買えるかなど、担当課のほうに問い合わせが多数ございました。この点につきましては、市民の方に御不便をおかけしたことに對して、大変申しわけなく思っております。

そこで、生ごみ指定袋の今後の対応といたしましては、現状におきましては、店舗により違いはありますけれども、量販店では週末に購買が多い状況であります。逆に、週明けには一部欠品や品薄傾向が今現在見られる状況であります。現在、各店舗からの発注量に応じ、随時生産を進めている状況でありまして、10月末現在の生産累計は約92万枚が生産されている状況で、この92万枚については当初計画の約2年分の枚数でございます。こういったものが今現在生産されているというような状況であります。

市民からの袋の購入に関する問い合わせにつきましては、10月中旬以降落ち着いてはきておりますけれども、品薄状態は今後収束されるのではないかというふうに考えております。また、市民に対しましては、まとめ買いをしないよう広報紙などを通じて周知をしていきたいというふうにも考えておりますし、また、これまで市民説明会におきまして、袋の容量などの御質問もいただいた経緯もございますので、家族数や季節的要因によりごみの量の変動することから、今後袋の容量等が適切であったかなどを検証するとともに、こういった情報も市民のほうに情報提供していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君）　そのほか、衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君）　御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君）　御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。渡辺委員。

○委員（渡辺英次君）　ただいまのごみの関係にかかわる部分ではあるんですけども、先ほどお話ししました川西のバイオマス資源堆肥化施設、これ今稼働していると思うんですけども、24年度に行ったソフト事業については、今、清掃のほうでお話いただいたので把握しました。実際その稼働前に、24年度に恐らく計画、受け入れ量とか想定されていたと思うんですけども、実際の受け入れ量というのは、現在どのようになっているんでしょうか。

○委員長（小池浩美君）　上川畜産林務課主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

平成24年度当初の計画受け入れ量と、現在の受け入れ量につきましての比較についてですが、士別市バイオマス資源堆肥化施設は、4月1日から供用開始をしまして、4月からは朝日地区の家庭の生ごみと、北ひびき農協の野菜選果場の野菜残渣と、士別下水処理場と朝日浄化センターの下水汚泥、そして7月からは事業系の生ごみ、10月から一般家庭の生ごみを全市のものを受け入れをしまして、本格稼働に至ったところでございます。

御質問のありました受け入れ量につきましては、4月から10月までの比較について御説明いたします。

まず、家庭系の生ごみの受け入れ計画につきましては159トンで、実績は124トンとなっており、計画と比較しますと78%となりまして、計画よりも少なくなっているところでございます。また、事業系生ごみにつきましては、計画は501トンで、実績は362トンとなっており、計画と比較すると72%となりまして、これも計画よりも少なくなっている状況です。

このように、生ごみの受け入れ量が当初計画よりも下回っている主な要因としましては、家庭系では、農村部を中心にみずから堆肥化をするコンポストが普及していること、事業系では、野菜の1次加工業者の受け入れ量が減少していることが主な要因と考えられます。

このほか、野菜残渣と下水汚泥についてであります。野菜残渣の受け入れ計画は203トンで、実績は370トンとなっており、計画と比較しますと182%となり、計画よりも多くなっております。下水汚泥の受け入れ計画は471トンで、実績は551トンとなっておりまして、計画と比較すると117%となり、計画よりも多くなっております。

したがいまして、施設全体では、受け入れ計画は1,334トンで、実績は1,407トンとなっており、計画と比較しますと105%となり、ほぼ計画どおりの受け入れとなっているところでございます。

また、全市の家庭系生ごみの分別収集が始まりました10月に、最終処分場におきまして、一般ごみの組成調査を実施しております。組成調査とは、収集してきたパッカー車から一般ごみのサンプルを100キログラム取り出しまして、分別項目ごとの混入割合を調査するもので、市街地の北地区、南地区、朝日地区と、3地区を対象としまして実施をしているところでございます。その中で、厨芥類であります生ごみの混入割合ですけれども、3地区とも10%前後となっております。厨芥類には堆肥化施設で受け入れることができない貝類なども含まれることから、それを除くと更に低い割合となることが想定され、市民の分別に対する意識や理解が高いことのあらわれである結果となっているところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 渡辺委員。

○委員（渡辺英次君） 今ちょっと最後にちらっとお話がありましたが、混入物に関してですが、堆肥化施設に搬入される生ごみの中で、本来入ってはいけないようなもの、もしくは例えば全然食べ物ではないものが入っていましたよとか、そういう事例というのはあったんですし

ようか、もしくは、あったのであれば、どの程度あったのかお知らせください。

○委員長（小池浩美君） 上川畜産林務課主査。

○畜産林務課主査（上川 学君） お答えいたします。

受け入れにおきましての混入物についてでありますけれども、供用開始からこれまでの間に生ごみに混入した異物としましては、ゴム手袋、ふきん、プラスチック製の水切りネットがありまして、このように軽いものにつきましては、機械に損傷を与えず、破袋した袋とともに排出されて取り除かれております。

このほかに大きな異物としましては、鉄の棒とプラスチック製の漬け物だるの断片の混入がありました。異常な音がしますので、機械をとめて破袋分離機の中で引っかかっていたものを10分から20分程度の時間をかけて取り除いております。いずれの場合も、異物の混入によって破袋分離機が故障するようなことにはつながってはおられません。

このように、異物による小さなトラブルはありましたけれども、現在、施設の稼働を長時間にわたり停止するようなことは、重大なトラブルは起きていない状況であります。

ただ、このように異物が入ってくると、堆肥化に不向きなものの混入は、機械の損傷や摩耗、更には堆肥の品質にもかかわってきますので、異物などの混入防止につきまして、12月の市の広報を活用しまして、混入物の事例を交えながら市民に周知しまして、理解と協力をお願いしていきたいということを考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） そのほか、農林水産業費について御質疑ございませんか。菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 第2項林業費で2問質問させていただきます。

1つは、以前にもお話しした経緯がありますが、林業の担い手対策事業の中で、奨励金の制度でございます。この制度は、平成5年から北海道造林協会が主体となって各林業者の森林作業員の確保も含めての事業だというふうに聞いておりますが、近年、3年程度のこの推移をお聞かせいただきたいのと、その奨励金の金額と支払い方法についてお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 鶴岡畜産林務課主幹。

○畜産林務課主幹（鶴岡明浩君） お答えします。

本林業担い手対策事業の過去3年間の実績についてであります。平成22年度からいたしますと、対象となる業者7社、対象となる作業員が24名、奨励金の交付総額につきましては232万7,733円となっております。また、23年度につきましては、同じく事業者が7社、奨励金交付対象者28名、奨励金の交付総額につきましては248万6,090円。同じく24年度につきましては、対象業者は7社、奨励金の交付対象者25名、交付総額につきましては247万4,880円となっております。

この事業の概要といたしましては、北海道造林協会が年間140日以上を林業で働いた森林作業員に対し、森林作業員と事業主が積み立てた掛金に、道と市町村が就労日数に応じた助成金を加え、奨励金として年末に支給するものであります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 従前からの事業でありますけれども、非常に昨今森林作業員が不足しているという中で、こういう事業がこれからも充実していかれるように市としても動いていただきたいんですけれども、今お聞きしますと、市内には7社、対象者が25名ということがあります。まだまだ不足している状況にあると聞いておりますので、こういう奨励制度を大いに充実したものにしていきたいというふうに思っております。

次に、市民植樹祭についての質問でございます。

この事業、今年度は朝日岩尾内湖神社山周辺にアオダモを植林いたしました。以前から朝日地区では植樹祭と称して町民挙げての事業を取り組んでいましたし、合併後も旧朝日最終処分場の周辺に、主に朝日の地区住民が集合して、毎年のように植樹祭をやっております。

本市の中で植樹祭というのは私は聞いたことがないので、この機会に、というのは、今年のアオダモを植樹した際に、本市のほうから子供たちがいっぱい来てくれて、岩尾内の神社山周辺でひとときを過ごしたわけではありますが、やはり林産業の町でもあるわけですから、地域の林業の振興のためにも、それから市民にも、植樹をするその意義も高めていただくために、今後は朝日地区の事業のようにならないように、全市的にこの事業に参画していただけるように取り組んでほしいものだなというふうに思うわけであります。

金額的には予算が非常に少ないわけではありますが、やはり非常に林業にかかわる部分、特にこの植樹に関する点については、他市町村から見ると随分おこなっているように私は思いますので、今後全市的な取り組みにしていきたいのと、予算額と植樹場所の確保が非常にこれは課題となってくるわけではありますが、この点について考え方をお聞かせいただきたいと思ます。

○委員長（小池浩美君） 鶴岡主幹。

○畜産林務課主幹（鶴岡明浩君） お答えする前に、先ほどの御説明いたしました林業担い手事業について、1点誤りがありますので、御訂正させていただきたいと思ます。

先ほど事業の実績につきまして、平成22年度の総支給額につきまして、232万7,733円と申しましたが、232万7,730円の誤りでした。御訂正申し上げます。

ただいまの市民植樹祭につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

市民植樹祭につきましては、現在参加者につきましては、サンライズホールから送迎バスを手配しており、今後、植樹祭のPRの強化や参加の送迎を士別から行うなど、市民が参加しやすい体制づくりを検討しています。

また、市民植樹祭につきましては、現在まで朝日地区において実施していることから、参加者は朝日町の住民が多い状態ではありますが、より広く市民、各団体などが森に親しんでいただく機会としまして、市全体的な広がりを持たせていくことも必要と考えております。

菅原委員の御提言を踏まえまして、例えば地元の林業関係団体などの意見なども伺いながら、

開催方法や植栽適地の確保と、その後の管理のあり方などを含め検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） その程度のことなんですよね。今までやってきた取り組みが非常にインパクトが弱いわけでありまして、植樹祭そのものの事業費が29万6,000円ということで、朝日町時代はまだまだ金額的にも、それからああいう公園に植えているのではなくて、山に、国有林の中に、あるいは町有林の中に、町木であったアカエゾマツとかトドマツを、あるいはまたそういう樹種を植林していたんです。100本とか200本という単位ではなくて、一つの区を、今年度の植樹祭はここでやるんだということで、年次計画を持ってずっとやってきているんですよ。それが合併以後は、先ほどもお話ししたように、本当の1時間ぐらいで終わるような作業で、皆さんが植えやすい状態の平らな場所に植林をしている状態であります。

別に平らなところが悪いということではありませんが、やはり植樹祭を通じて市民に森づくりに関する大切な部分もあるわけでありますので、ぜひ私はもっと積極的にこの事業を取り組むべきだというふうに思っているわけであります。

ややもすると林業従事者、あるいは林業関係者のみの植樹祭に終わっているような嫌いもあるわけであります。そうではなくて、やはり市民に広くこの事業を広めていただくこと、そしてこの広大な面積が本市にはあるわけでありますから、ぜひ市民植樹祭を通じて、森林というか、森づくりにもう少し積極的な事業になるように取り組んでほしいものだというふうに思っております。

北海道では毎年のように、林業にかかわる事業者にも負担を求めて、毎年資金も集めながら、そしてまた、労力奉仕する団体も含めて大々的に毎年やっているわけでありますから、本市は、朝日町時代は本当に林業の町とおっしゃいましたけれども、今はもしかしたらそうではないと言ったら、ちょっと残念であるんですけども、この植樹祭を通じて、くどいようでありますけれども、ぜひ来年度に向けて新たなまた取り組みをしてほしいものだと思いますが、考え方はいかがでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 林経済部長。

○経済部長（林 浩二君） お答えいたします。

菅原委員のほうから、市民植樹祭の今までのやり方を少し拡充して、全市的な広がりを持っていくべきではないかといったお尋ねでございます。

先ほど菅原委員がおっしゃるとおり、本市、行政面積の75%は森林ということで、特に朝日地区においては、国有林がほとんどだという状況であります。そういったことから、やはり森林に親しむ機会づくりということは、これは重要なことであろうかと思っております。

それで、先ほども御答弁させていただきましたけれども、そういった市民の広がりを持たせていくということは、これは重要なことだと思っておりますので、ただいま菅原委員のお話の

あった、例えば林業事業者ですとか、いろいろな森林にかかわる方々の意見も聞きながら、どこがそういった植樹の適地なのかを含めて、年次計画的に、やはり1年で終わることなく、複数年できるような適地があるのかどうかを含めまして、そのあたりを総合的に判断いたしまして、次年度検討してまいりたいと思っております。

以上であります。

○委員長（小池浩美君） そのほか、農林水産業費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 消防費について、2問お伺いします。

最初に、防災対策の資機材の整備事業についてでございます。

平成23年からこの事業に取り組んでおられて、年次計画の中で整備がされてきて、非常に喜ばしい限りであります。今後の整備計画と、市民への周知を常にしていかなければいけないと思うんですが、その考え方をお聞かせください。

それと同時に、24年度は、現在予定されている計画の年次ですね、今後、今年も含めて来年、どういうふうな整備計画があったのかも聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 玉田総務課主査。

○総務課主査（玉田 悟君） お答えいたします。

防災対策資機材整備事業の整備計画でございますけれども、平成24年度から3年間を計画しておりまして、発電機、投光器、それから備蓄食料、そして毛布を、その備蓄を増加させるという計画で行っております。

投光器、発電機につきましては、平成24年度には各3台、それから平成25年度、そして来年度、平成26年度はそれぞれ各6台を予定しております。備蓄食料につきましては、平成24年度に250食、そして今年度、来年度はそれぞれ500食ずつを予定しております。毛布につきましては、平成24年度に40枚、今年度、来年度でそれぞれ80枚ということで予定をいたしているところです。

市民への周知についてでございますけれども、平成24年の3月の広報しべつにおきまして、この備蓄を増やす計画であるということを記載いたしました。また、避難訓練ですとか、東日本大震災の写真展の開催にあわせまして、防災の備蓄食料の試食会を行うなど、その啓発に努

めたほか、今年は広報しべつにおいて、6月から4カ月間にわたって防災豆知識と題した特集を行ったところであります。

今後におきましても、こういった防災関係の記事を掲載する折に、備蓄についても記載して、周知を行っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 年次的に設備を整えていっていることに対しては、喜ばしいというふう
に思います。

しかしながら、以前も私質問もさせていただきましたが、発電機等々の機械器具については、毎年買っていても、それにエンジンというのは生き物ですので、それがそのときに使えないということもあってはならないし、そういう整備も含めての維持管理費に非常に資金がかかるということもあって、以前には士別市内には建設業者が57社程度、それから林業関係も、先ほど話したら7社でしたか、これ適用された業者、たくさんの業者さんがいろいろな会社の中で事業をするための資機材を持っておりますので、そういう資機材を調査して、災害時にそういうものを労力とともに応援してもらおうということをお話した経緯がありますが、そういう活動は内部的には協議されたのか、またそういう資機材の調査をされた経緯があるか、お聞かせいただけますか。

○委員長（小池浩美君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） お答えいたします。

従来から災害時の応援協定を締結をさせていただいております士別並びに朝日の建設協会様につきましても、昨年からは防災資機材、災害時に応援を頂戴できる資機材の例えば水中ポンプですとか、発電機の数については把握をさせていただいております。

それで、先ほど答弁をさせていただきました24年度から、発電機、投光器を集中的にそろえてきたという経過にあつては、これは市内の中央地区、それから上士別、温根別、多寄、朝日地区、ここの主要な避難施設に、これからはやはり災害時には最低限の電力の確保と、それから照明の確保、これが必要であると。これは一昨年の登別市であった雪害による停電等々を教訓に、まずはそういった主要な避難施設には配備をしておいて、そして定期的に点検をして、今までもいろいろな避難訓練を実施してきていますけれども、これからは職員を対象にその避難所の開設訓練もやっていきたいと、このような考えでおります。

ですから、災害時には、とりあえず行政のほうでそろえることのできる資機材というのは限りがあります。ですから、まずは電源と最低限の照明、その後に、協定をいただいている建設協会のいろいろな資機材を借りて避難施設の機能を高めることが必要だというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 早急に市内業者さんの能力調査と申しますか、しておく必要があるのではないかなと思いますので、つけ加えておきたいと思います。

次に、消防費のもう一つは、消火栓の整備についてでございます。

消火栓は24年度、781万2,000円で整備されております。その消火栓の整備、相当数の消火栓があると思うんですけども、市内には消火栓が幾つあって、どれくらいの年次計画で今後取りかえていかれるのか、1基相当かかると思うんですけども、その消火栓が幾つあって、どれくらいの年次計画でやられているかが1点と、それから貯水槽というのが本市の市街地区にはあるやに聞いておりますが、どういう能力のある貯水槽なのか、そして何基あるのかお聞かせください。

それと、朝日地区は防火水槽というのがあります。その防火水槽の個数と維持管理、どういうふうにされているかお聞かせください。

○委員長（小池浩美君） 鈴木部長。

○総務部長（鈴木久典君） 消火栓の関係についてお答えをさせていただきますが、総合計画の進捗状況ということでお話をさせていただきたいというふうに思います。

消火栓につきましては、この10月現在で全体で381基ございます。今、設置後30年以上経過したものを中心に更新を行っていますけれども、1年に大体10基程度の更新ということで、現在この総合計画上、6年間で、新規を含めまして全部で83基を整備しているところであります。今後においても、更に10基ずつ、29年まで計画をいたしているところであります。

今の総合計画が終了した時点においても、まだ30年以上を超える消火栓は100基以上残ることになりますので、次の計画の中でまた整備を進めていくという考え方に立っております。

それと、防火水槽のお話がありました。

朝日地区においては、現在30基の防火水槽が設置されています。維持管理につきましては、春と秋の年2回、水量、あるいは止水弁、それから標識等の点検、確認を行ってきています。

それで、今は1基がちょっと不良な場所がありますけれども、これは災害時における使用については支障がないということで判断をしています。この1基の改修につきましては、今、配水管の布設がえ工事を進めていますので、そこの工事にあわせて改修をしていくという予定にあります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 青木主幹。

○総務課主幹（青木伸裕君） ただいまの質問で貯水槽の部分でございますが、士別市全体におきまして68カ所でございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 貯水槽というのは、どういう構造になっていて、ちょっとわからないも

のですから、防火水槽はタンクに直接消防の水管が入って、動力で吸い上げている施設なんですけれども、貯水槽というのはやはりタンクが下についているんですか。地下に埋設されている施設なんですか。貯水槽というのは何か市内にあるということで聞いてはいるんですけれども、消防ではないからわかりませんか。

○委員長（小池浩美君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） 貯水槽の関係であります。

構造的には防火水槽と同じでございます。ただ、その容量において40トンということで、容量が大きいものを貯水槽というふうに呼んでおります。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 容量は、朝日の防火水槽は全部40トンなんです。だから、防火水槽と貯水槽は恐らく構造が違うと思うんです。それはおわかりではないですか。

防火水槽のほうについては、現在は上に鉄板のふたがかかっています、災害時にそれを使うために、以前は鍵がかかっていた時期というのがあったんですけれども、災害時にその鍵をあけるための作業が間に合わないとかいろいろあって、今は番線で縛っているだけなんです。ですから誰でもあけられる状態なんです。落ちてしまうと上がってこれませんので、それでエキスパンドメタルで落ちないようにはなっているんです。災害時はそれをあけて、そこに水管を突っ込んでいる状態なんです。

貯水槽というのは、私ちょっと存じていなかったもので、もしおわかりになればと思ったものですから、いかがですか。わからなければいいですよ。

○委員長（小池浩美君） 沼田次長。

○総務部次長（沼田浩光君） ただいま消防のほうにも確認をしたんでございますが、容量も同じで全く同じもので、なぜか呼び名が貯水槽と防火水槽という使い分けを、どのようにしているのかということですが、構造的に内容的には大した変わりがないものというふうに。再度消防のほうと詳しく聞き取りをしまして、勉強させていただきたいと思っております。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員。

○委員（菅原清一郎君） 恐らくさっき言った防火水槽というのはふたがかかっているんですけれども、市内のグリーンベルトなんかは、こういうふたがかかっているところを見たことがないんですけれども、だから水管を中に入れるのが防火水槽で、貯水槽は水はたまっているんでしょうけれども、そのバルブ自体がもう水管になっているのではないですか。例えばつないだ消火栓のようなもので。消火栓は本管から、ふたをあけてつないだら本管から水が来るんですよ。貯水槽は恐らくそういう口があってそこへつなぐ、誰か消防の人はいないですか、そのつないでいる施設だと思うんですけれども。ただ、エンジンでくみ上げる口が、下にポンプが、水管が落ちるか、そこにつないでいるか、口はこんなものしかないですよ、貯水槽は。

○委員長（小池浩美君） 菅原委員、聞いてもわからないのですから、この後休憩をとりたいと思

いますので、その休憩の後にちゃんとした説明を、消防のほうからでも聞いてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長(小池浩美君) そのほか、消防費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) まだ決算審査が続いておりますが、ここで午後3時25分まで休憩いたします。

(午後 3時12分休憩)

(午後 3時25分再開)

○委員長(小池浩美君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

決算審査を続行いたします。

鈴木部長。

○総務部長(鈴木久典君) 防火水槽の関係でありますけれども、消防水利の基準ということになりますと、防火水槽という表現で統一されるということになります。

ただ、この防火水槽ということになりますと、消防の活動、消火活動、こういったことに限定されるわけでありまして、もう一方で貯水槽という表現もありまして、これは耐震の工事等々のときに貯水槽という言い方で整備をしているものですから、貯水槽という表現になるわけですが、この貯水槽という表現になりますと、これは飲料水としての活用も可能ということで、この貯水槽の水を消防のほうで使えば、これは防火水槽という表現になるということでもあります。

全体としては、消防の水利の基準ということであれば、全て防火水槽という範疇に入ることになります。

以上です。

○委員長(小池浩美君) 次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。国忠委員。

○委員(国忠崇史君) 保健体育費で、児童生徒大会参加交通費助成事業についてお伺いします。

成果報告書では75ページに、昨年度のこの児童・生徒の大会にかかわる交通費の助成について、距離別、長距離大会、中距離大会、要は、例えば札幌であれば約200キロというような、どれほど離れたところで大会を行われて、そこでこういった形のバス、あるいはコミュニティーバス、タクシーが使われたというふうな一覧表が載っておりますが、データからいきまじょうか。

まず、ちょっと違った角度で、小・中学生の別でちょっとデータをいただきたいんですが、よろしくお願ひします。

○委員長（小池浩美君） 坂本スポーツ課主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

小学生の構成による団体としまして、利用回数は19回ございました。助成額としましては64万8,000円となっております。中学生による構成団体としましては、32回の利用回数となっております。助成額は80万5,000円となっております。また、小中学生合同による構成団体の御利用もありまして、利用回数は5回、助成額については13万5,000円となっております、合わせまして利用回数は56回、助成金額は158万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、坂本主査のほうからおっしゃられたように、中学生の部活のほうが少年団よりはやや多いということがありますが、小学生のほうでも金額としては4割ぐらいいっているというデータかと思います。

それで、もう一つの角度から分析したいんですが、いろいろ野球の部活、あるいは少年団、バレーボール、バスケットボール、サッカーとか、競技別があると思うんですが、たくさん競技はあると思いますので、ちょっと多い利用種目、そのスポーツの種目の中で利用回数が多い種目について、特に幾つか上げていただければと思います。

○委員長（小池浩美君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

種目としましては、今委員のおっしゃいました野球、陸上を初め文化系としましては吹奏楽、美術部等の御活用もあり、17種目の御活用があった実績となっております。

主な利用団体としましては、バスケットボールの利用団体10団体で、利用回数が13回となっております、助成金額は45万5,000円となっております。次いで利用が多かった団体としましては、バレーボール4団体となっております。利用回数は5回の助成金額15万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） この大会参加交通費助成事業、3カ年やってきまして、もともとの始めた経緯といいますか、始まったのは、市長の1期目のマニフェストに源があるかなと思うんですが、その辺、これまでやってきた制度の形成の背景というところを聞きたいんですけども、いろいろ保護者筋だとかの要望もあったと思うんですが、そこら辺、どのようにこの事業が始まって、どう展開してきたかというところを概括をお願いしたいんですが、よろしいですか。

○委員長（小池浩美君） 加納スポーツ課長。

○スポーツ課長（加納 修君） お答えをいたします。

この事業は市長のマニフェスト事業でございます。この制度をつくる前に、各種大会に父母が参加しているときに、体育館に、今もそうなんですけれども、小さな市町村はバスの移動が

多くて、ほとんどの町村がバスをずらっと並べておりまして、それを見た父兄の皆さんが、士別市は何でバスを出せないのというところから始まってございます。

市長はそれを受けまして、ぜひバスを出そうということで検討いたしましたけれども、残念ながら市のバス、保有台数ありませんし、少年団の活動、あるいは中体連の活動等々が非常に多いということもありまして、なかなか現実には難しいということでございます。

いろいろ対策を講じまして、レンタカーを借りる案ですとか、あるいは交通費の実費支給をしようかというようなことを考えましたけれども、やはりレンタカーについては、運転手が父兄であると非常に危ないということもございまして、やはりそこが難しいということで、市内の交通業者の車両を借り上げるということで、借り上げたところを補助していくということで、制度を設計いたしました。

その後、24年度、25年度と、制度をより使いやすくするために、合同チームを24年度には認めまして、25年度には、少人数でも利用しやすいようにコンピューターバス、ジャンボタクシー、タクシー利用の市の補助のほうを上げさせていただきました。そんな経過でございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） ありがとうございます。

それで、やはりこの3年間、この交通費というか、送り迎えに市の公費を使っているということは、やはりみんな勘違いしてはいけないと思うんですけども、子供がこういった大会に参加するということも教育の一環であるし、またそこに送り迎えということ自体もまた、これは公費支出しているからには、広い意味での教育の一環だと思うんです。少年団活動は必ずしも学校とリンクしませんので、学校教育の一環かというところと違うんですけども、いろいろ含めて大きく考えれば教育の一環だと思うんですけども、その辺確認してもよろしいですか。

○委員長（小池浩美君） 加納課長。

○スポーツ課長（加納 修君） お答えいたします。

まさにその教育の一環というふうに私どもも捉えております。例えば、子供たちはバスを使うときに集団行動で動くわけですし、やはり指導者の指示に従ったり、あるいは集合時間におくれないだとか、そんなところでは非常に教育としての価値は高いものだというふうに思っております。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） そこで、ここからちょっと持論を言わせていただきたいんですけども、実は私は、子供を特にいろいろ今、学校の送り迎えでもそうなんですけれども、ドア・ツー・ドアの送迎をすることに実は余り賛成できないんですよ。

というのは、きのうの午前中のやりとりでも、教育長のほうからも生きる力ということをおっしゃられていましたけれども、いわばかわいい子には旅をさせよ主義といいますか、早寝早

起き朝ごはんまで起きたはいいけれども、家から学校へ行くのは、例えば農村部の子供なんかは、今家の前まで迎えに来て、学校まで送り届けてくれますよね。それをやることはやぶさかではないし、やってもいいと思うんです。

ただ、やはりそれでいいのかという問題意識はいつも持たなければいけなくて、どうしてこう思ったかという、みよし市の子供と交流がありますよね。みよし市は名古屋市の東隣なので、名鉄の電車なんか走っているんですけども、やはりそういう電車に子供たちが乗って移動することもあるというふうに聞いているんです。そしてその電車の中で、あと何駅で名古屋駅に着くからこうだよというようなことをやっている。片や士別の子供は、ではドア・ツー・ドアで送り届けますからと、そこに予算つけますからと、それで果たして生きる力がつくのかと。黙っていても体育館の前まで送ってくれるんですよ。ということは、車の中でゲームをやっているように、スマートフォンをやっているように着くんです。

だから、やはり子供はなるべく公共交通機関を使って、夕張川を渡ったからもうすぐ札幌だとか、そういう移動をしながらやはり社会科の勉強にもなって、あと、時刻表を見たら、あと20分で札幌駅だとかいうふうな時間の感覚もつく。本当は私はそうすべきではないかなと実は思っています。

なので、一つ聞きたいんですけども、士別市の基準とはまた別に、中体連の大会では、いわゆる貸し切りの交通機関で積算するのではなくて、いわゆる公共のJRとか地下鉄の料金で参加費のほうを助成しているというふうにお聞きしているんですけども、その辺は教えていただけますでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

今、国忠委員のおっしゃるとおり、中体連の地区大会、全道大会、全国大会におきましては、学校教育課のほうで交通費の助成を行っております。また、交通手段につきましては、お話のとおりJR、地下鉄等の利用に対する助成となっております。以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） それで、話が前後しますがけれども、この士別市の大会参加交通費助成事業を始めるに当たって、その中体連方式の計算にしなかった理由というのが、やはり当然あるんだと思うんですけども、それについては教育行政としてはどうお考えですか。

○委員長（小池浩美君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

例えばの話でありますけれども、JRを利用して札幌まで遠征に行く際の往復費用としまして、士別市から札幌まで行く際に、中学生でいきますとSきっぷフォー、1人頭の金額としまして7,020円、また小学生につきましては、Sきっぷを利用して3,560円という乗車切符を購入することが、最も安く札幌に向かう手段となっております。

ただ、札幌駅についてから、その大会会場等に向かうためには、その後乗り継ぎによるバスの乗り継ぎ、地下鉄の乗り継ぎ等もごさいます。そういった部分でいきますと、JR料金以上に費用がかかってくるということは、間違いなく言えることではないかと思っております。

ちなみに、現制度における札幌に出向く際の、しかも30人以上の遠征に伴いまして札幌に向かった際には、各団体の個人負担については2万1,000円という負担で行けるような形になっております。ただ、JRの活用としまして、今申し上げました1人頭の乗車料金に対しまして30人ずつを掛けていくと、中学生でいきますと負担が7万2,000円と、バスの助成に対比しまして4万9,200円負担が多くなる実態ですとか、小学生でいきますと3万5,600円という金額がかかり、対比しまして1万4,600円の負担増となるような状況があり、理由としては今申し上げたとおりでございます。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 今、確かに30人とかいう団体でしたら、バスをチャーターしたほうがコスト的にも安いというのがあるんですけども、一応、今年の4月1日から助成要件も変わって、要は小さな団体、4人未満の団体や5人から14人までの団体について、特別に別枠として高い助成率で制度をつくったと、これについてちょっと説明いただけますか。

○委員長（小池浩美君） 坂本主査。

○スポーツ課主査（坂本英樹君） お答えいたします。

平成25年4月1日の今委員のおっしゃいました改正につきまして、大まかな概要になりますけれども、御説明いたします。

通勤バス、ジャンボタクシー等々移送人員につきまして、5人から14名、もしくは4名未満の御利用をされる場合につきましては、従来の制度でいきますと、通勤バス、ジャンボタクシー等の利用になると、団体の負担が1万5,000円、もしくは1万円というような金額となっております。もう一つ上のランクの中型バス等々の整合性を考えますと、個人的な負担でいきますと、大型バスの場合でいけば381円となっていたところが、タクシー等の利用でいきますと500円というような格差が生じておりました。その格差を是正するために、今回通勤バス、タクシー等の利用に対する助成率を上げたところでございます。

以上です。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） つまり、小さな団体にも助成率を上げて対応しているということは、実は小さな団体というのは、それこそJRだとか、公共交通機関を利用しやすいというか、大きいと確かにもう、例えばJRの特急に乗っても、もう1両を独占してしまいますし、だからむしろ小さい団体ほど公共交通機関に向いているのかなとは思いますが。

例えばスポーツによっては用具がいっぱいあるとか、いろいろありますけれども、私も正直言って、高校生ぐらいのときはいろいろ用具を持って普通にバスや列車に乗って移動していましたし、また、もう一つ言うと、今まで年に2回やっているのを今さらやめろとは全然言うつ

もりはないんです。

ただ、やはり先週子ども議会である中学生の議員さんが、いろいろ自分で保護者にアンケートをとった結果、この制度を2回から3回にしてほしいんだとおっしゃって、市長も前向きに考えるというような答弁をされたと思うんですが、やはりそこは飛躍があると思うんですね。2回やって、ちょっとそれでもまだ保護者の負担分が非常に数万円になるから、だからドア・ツー・ドアの送迎をもう一回つけてくれというところが、ちょっと飛躍があるのではないかと私は思うんです。そこは2回やっているけれども、3回目はそれぞれちょっと公共交通利用も考えてくれと。

なぜならば、それは例えば士別市だったら士別の路線バスに税金を投入しているし、札幌はわからないですけれども、例えば美唄市で大会があったときに、美唄の駅から体育館までのバスには美唄市の税金が使われているよと、そういうことも小・中学生が理解することも、それも教育の一環だと思うんですね。

だからそういう意味で、これからこの事業をもし拡大というときに、ちょっとそのことを頭に入れていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小池浩美君） 安川教育長。

○教育長（安川登志男君） お答えをいたします。

ドア・ツー・ドアの送迎ではなくて、子供たちが地域交通や何かの利用方法も学ぶという意味もあり、プラスアルファをするのであれば、JRなり公共交通機関の部分での助成というお話でございます。

ただ、実際そういうことの重要性もわかりますが、地域の今の公共交通のこの状況、昨今のJRの減便の問題もございませうけれども、バス路線にしても、あるいはJRの路線にしても、十分とは、旭川、札幌の間については、それなりに柔軟にさまざまな路線を選ぶことができると思いますが、それ以外の路線を活用しようと思った場合に、最近の例で申し上げますと、音威子府で全道ノルディックスキーがございました。そのときに、音威子府までJRが走っているので、JRで選手の移動は無理なのかということで学校側と話をいたしましたら、どうしてもその路線としてつながりが悪くて、バスをチャーターすれば日帰りで終われるところを、JRであれば前泊後泊、2泊しなければならないというようなお話もございました。

そんな部分もあって、少人数の団体で、本当に便利な旭川地区で実施をされるような大会であれば、そういったことも可能なんですけど、さまざまところで大会が行われ、更に公共交通機関のないような地域での開催もあって、スタートがバスをというようなことでスタートをしていて、一方では総務費で論議もございましたように、この制度自体は、ただ単に交通費を助成するという部分の父母の負担を軽減するということはありますけれども、その部分で、当初保護者側からレンタカーについて、あるいは親御さんがみずからの車を出した場合についても助成してほしいという意向があったんですが、それではしっかりと安全の確保ができないということもあり、一方では、地域にあるバス会社、あるいはタクシー会社の地産地消とい

うんでしょうか、この制度については、他の市町村のバス会社の部分については対象とはしておりませんので、そういった側面もございますので、おっしゃる公共交通の利用という部分もわかるんでございますけれども、そういった地域の交通事情等もあり、学校あるいは少年団等でも、実際に公共交通ということ想定をしても、なかなか現実には無理があるというようなことで、あくまでもバス、あるいはタクシーの利用による現在の制度の拡充ということ望むという各スポーツ団体事務局の意向もございますので、26年度に向けての改善につきましては、国忠委員のおっしゃられることも十分勘案しながら、現状のバス、タクシー中心の拡充ということで対応させていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（小池浩美君） 国忠委員。

○委員（国忠崇史君） 最後にします。

今、教育長が言われたことも、本当に理解できますし、結局この事業も士別の士別ハイヤーと士別軌道さんを使っているということで、地元にある意味のお金が落ちることにもなるんです。

ただ、この事業を論議している中で、市の職員のほうから、やはり士別の交通機関は不便だからという話があったんです。私はそれは市の職員は絶対に言うてはいけないと思うんですよ。なぜなら、市の職員というのは、士別の交通の利便性を高める立場であって、むしろ先頭に立ってそれをしなければいけない。

今、日向温泉サポート市民会議で総会をやるのに、はがきが来ていますけれども、ぜひ中多寄線のバスを利用してくださいと書いてあるんですよ。というのは、やはり全然教育の一環でも何でもないので、やはり自分たちが利用しないと、もうこの路線は危ないよというのがわかるからですね。

だから、やはり市の職員はこのまちの交通が不便だからこうするんだと、しょうがなくこのドア・ツー・ドアの送迎を使うんだということではなくて、ぜひ利便性を高める、自分たちが利用しなければ利便性も高まらないし、その先頭に立っていくんだというふうな決意で取り組んでいってもらいたいと、それを要望して終わります。

○委員長（小池浩美君） そのほか、教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。

それでは、歳入歳出全般について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。認定第1号 平成24年度士別市一般会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成24年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成24年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成24年度士別市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成24年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成24年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成24年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成24年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成24年度士別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号 平成24年度士別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第11号 平成24年度士別市水道事業会計決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第12号 平成24年度士別市病院事業会計決算認定について審査願います。

御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、認定第12号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告については、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○委員長(小池浩美君) 次に、お諮りいたします。以上をもって、本委員会を終わることにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会はこれをもって終わります。

御苦労さまでした。

(午後 3時58分閉議)

○委員長(小池浩美君) (登壇) 委員長退任に当たり、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

平成24年度決算を審査する決算審査特別委員会が10月17日に設置され、11月6日から本日までの3日間、委員の皆様には真剣かつ熱心に審査に当たっていただき、まことにありがとうございました。

また、理事者並びに関係部局の皆様には、審査の円滑な運営に御協力をいただき、心からお礼を申し上げます。特に主査職、主幹職の若い職員からの御答弁には、思わず頑張れ、頑張れと老婆心が出てしまいました。市民の命と暮らしの守り手として、また士別市を支える人材として大きく成長していただきたいと願うものです。

理事者の皆様には、本委員会での議論をしっかり受けとめられ、今後の市政執行に生かしていただきたいと思います。

そして、新聞各社の皆様には、迅速かつ正確な報道に取り組んでいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

私、委員長の任は6年ぶりであり、いささかの不安がありました。出合副委員長を初め皆様の御協力により本委員会の全ての日程を終えることができましたことに、改めてお礼を申し上げます。

まことに簡単ではございますが、委員長退任の御挨拶といたします。

ありがとうございました。(拍手) (降壇)